

1 近畿農業の概況

(1) 近畿の農林水産業・食品製造業の位置づけ

① はじめに

近畿地域は、古来から政治や文化等の中心地として栄え、全国各地から様々な食材等が集まるとともに、その土地の気候風土の影響を受けて、特色ある産品が生産され、地域色豊かな食文化がはぐくまれています。このような歴史の下、大消費地に近い立地条件を活かした農業生産が行われています。

滋賀県では、水稻を中心に麦・大豆等を組み合わせた水田農業が主体で、化学合成農薬と化学肥料の使用量を通常より削減し、環境に配慮した「環境こだわり農業」に取り組み、水稻、茶、近江牛等が生産されています。

京都府では、中山間地域での水稻や野菜、茶等が生産され、安心・安全と環境に配慮した生産方法に取り組み、品質を厳選したものを「京のブランド産品」として認証し、京みず菜等の京野菜や京たんご梨など31品目が認証されています。

大阪府では、葉物野菜、たまねぎ、水なす等の野菜、ぶどう等の果樹を中心とした都市近郊農業が行われており、しゅんぎく、こまつな等の葉物野菜が全国有数の産地となっています。

兵庫県では、北部の但馬地域では但馬牛、播磨地域では酒米、丹波地域では黒大豆やくり、温暖な気候を利用した淡路地域ではたまねぎやレタス、カーネーションなど、全国的にも有名な農畜産物が生産されています。

奈良県では、北部の大和平野地域では米を中心に野菜や花き、北東部の大和高原地域では茶、畜産、花き、北西部の丘陵地帯ではきく、南部の五條・吉野地域ではかきやうめなどの果樹栽培が盛んです。

和歌山県では、海岸性の温暖な気候を活かし、みかん、うめ、かき等の果樹を中心に、野菜、花きの栽培が盛んであり、特に果樹は、供給基地として重要な地位を占め、県の農業産出額の約7割を占めています。



近江牛(滋賀)



京野菜(京都)



水なす(大阪)



ぶどう(大阪)



たまねぎ(兵庫・大阪)



かき(奈良)



みかん(和歌山)

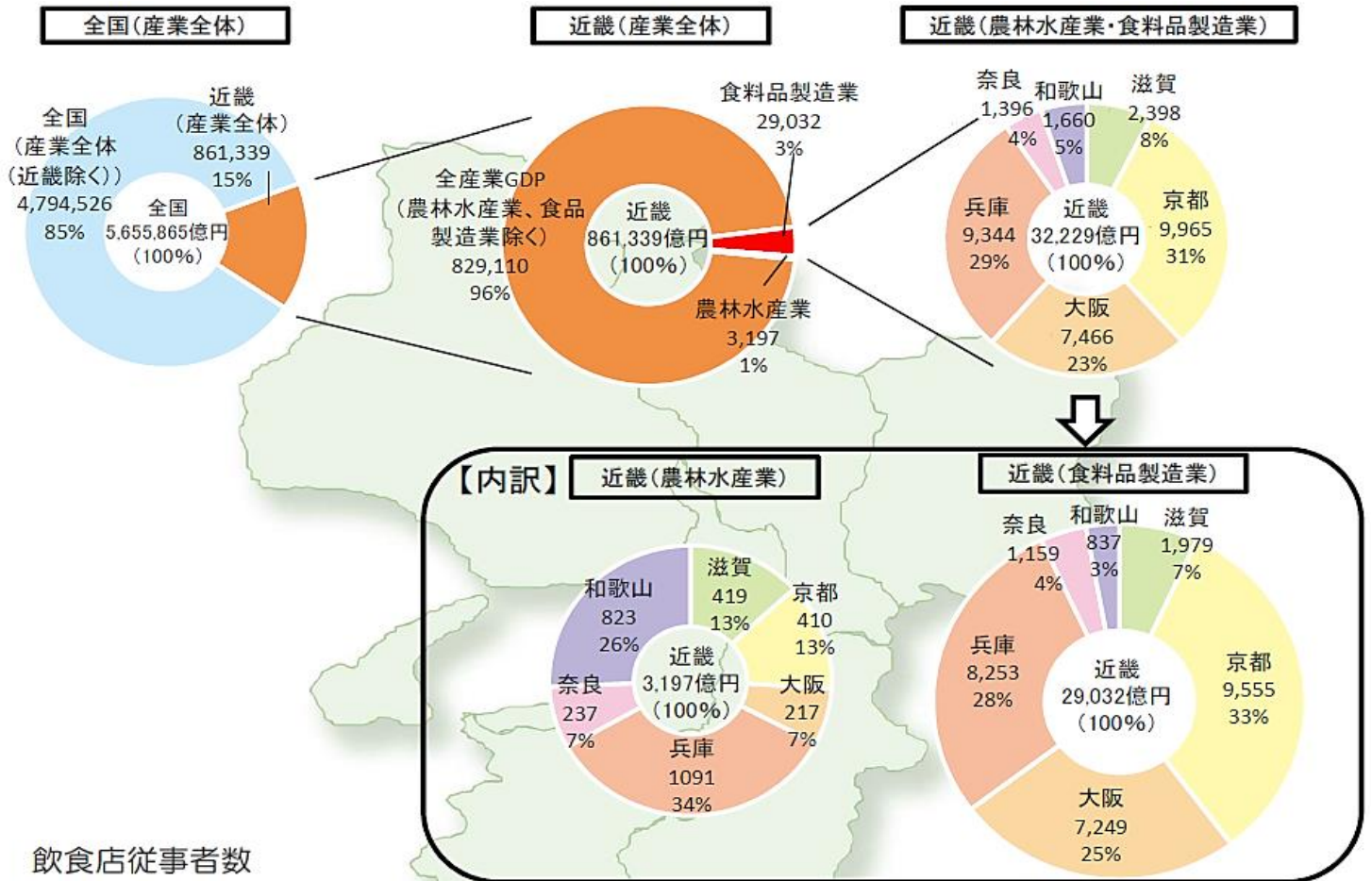


うめ(和歌山)

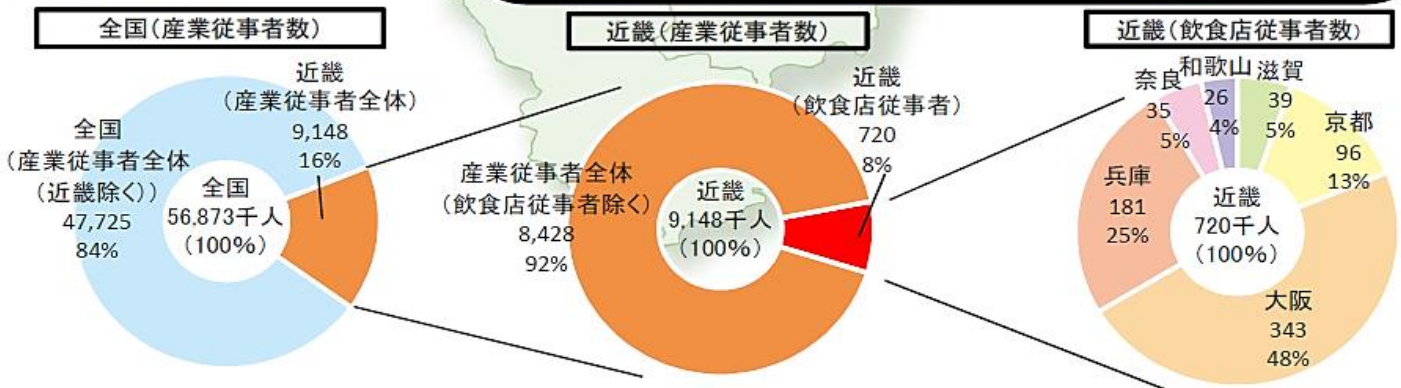
② 近畿地域の農林水産業等GDP、飲食店従事者数の割合

- 近畿の産業全体のGDPは約86兆円で、全国の15%。このうち、農林水産業・食料品製造業のGDPは約3兆円で、近畿産業全体の4%。
- 近畿の農林水産業のGDPは約3千億円で兵庫(34%)、和歌山(26%)が上位を占めている。一方、食料品製造業のGDPは約3兆円で京都(33%)、兵庫(28%)、大阪(25%)が上位を占め、3府県で約9割を占めている。
- 近畿の産業従事者は約9百万人で、全国の16%。このうち飲食店従事者は約72万人で、近畿産業従事者全体の8%。
- 飲食店従事者を府県別にみると、大阪(48%)、兵庫(25%)、京都(13%)が上位を占めている。

農林水産業・食料品製造業(GDP)



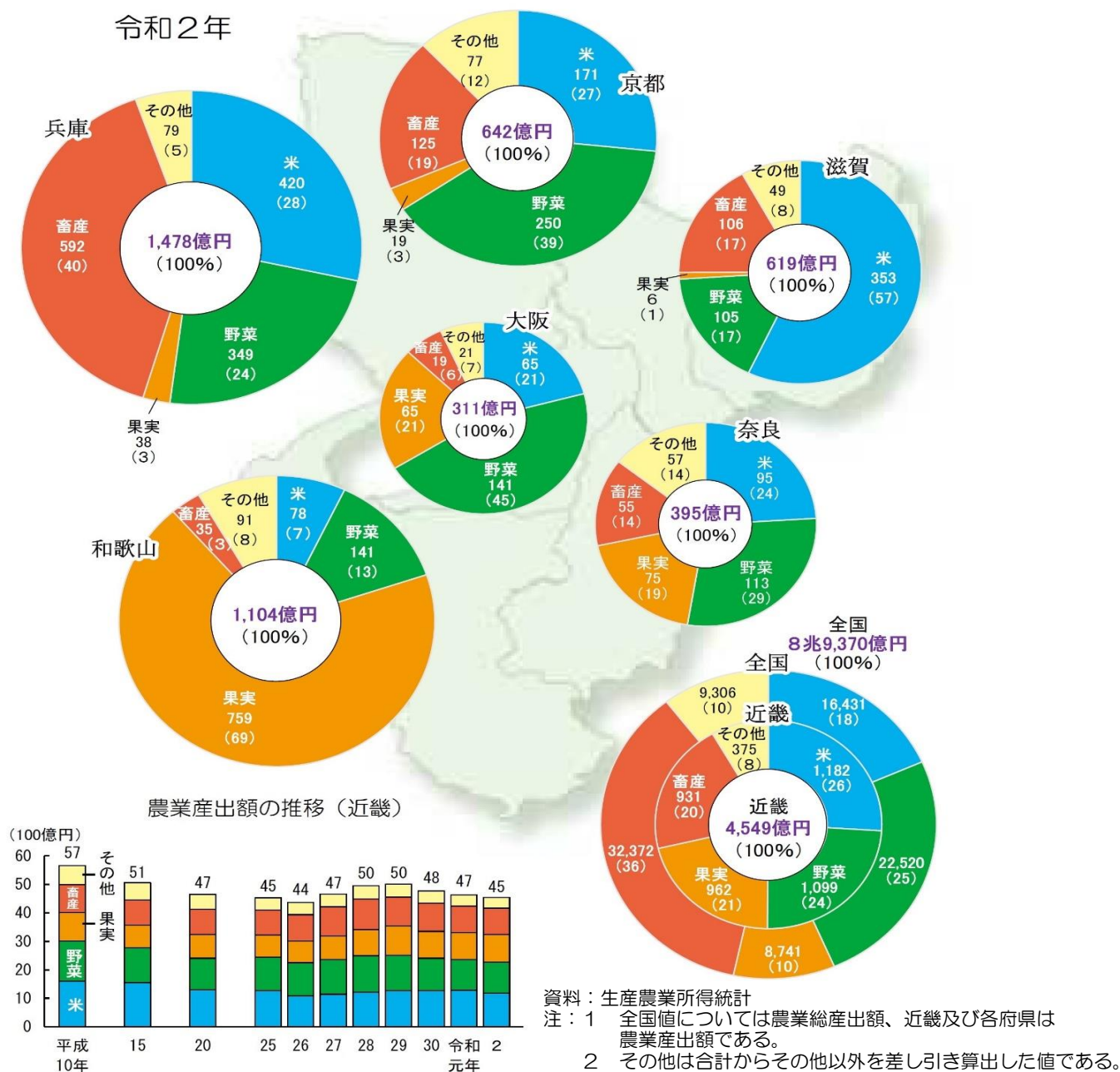
飲食店従事者数



注:「平成30年度県民経済計算」(内閣府)、「平成28年経済センサス」(総務省)を基に近畿農政局作成。
各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

③ 近畿農業の概況

- 近畿の農業は、農地面積、農業産出額で全国の約5%、農家数では約10%のシェア。地域の特色を活かし、各府県で多様な農業を展開。
- 近畿の農業産出額は4,549億円で、畜産の産出額が大きい兵庫県が1,478億円で最も多く、次いで果樹王国の和歌山県が1,104億円。
- 農業構造は小規模で兼業農家が多い一方、滋賀県、兵庫県では水田地帯を中心に集落営農を展開。
- 水田農業では、滋賀県で麦・大豆作のブロックローテーションによる集団転作、兵庫県では酒米の生産を展開。
- 野菜では、京野菜、大和野菜などの伝統野菜の生産が盛ん。
- 畜産では但馬牛、神戸ビーフ、近江牛を生産。
- 果樹は、和歌山県、奈良県で盛ん。みかん、かき、うめは和歌山県が全国1位。奈良県は、かきの産出額が全国2位。
- また、米、牛肉、野菜、果実、日本酒など多様な品目が輸出されている。

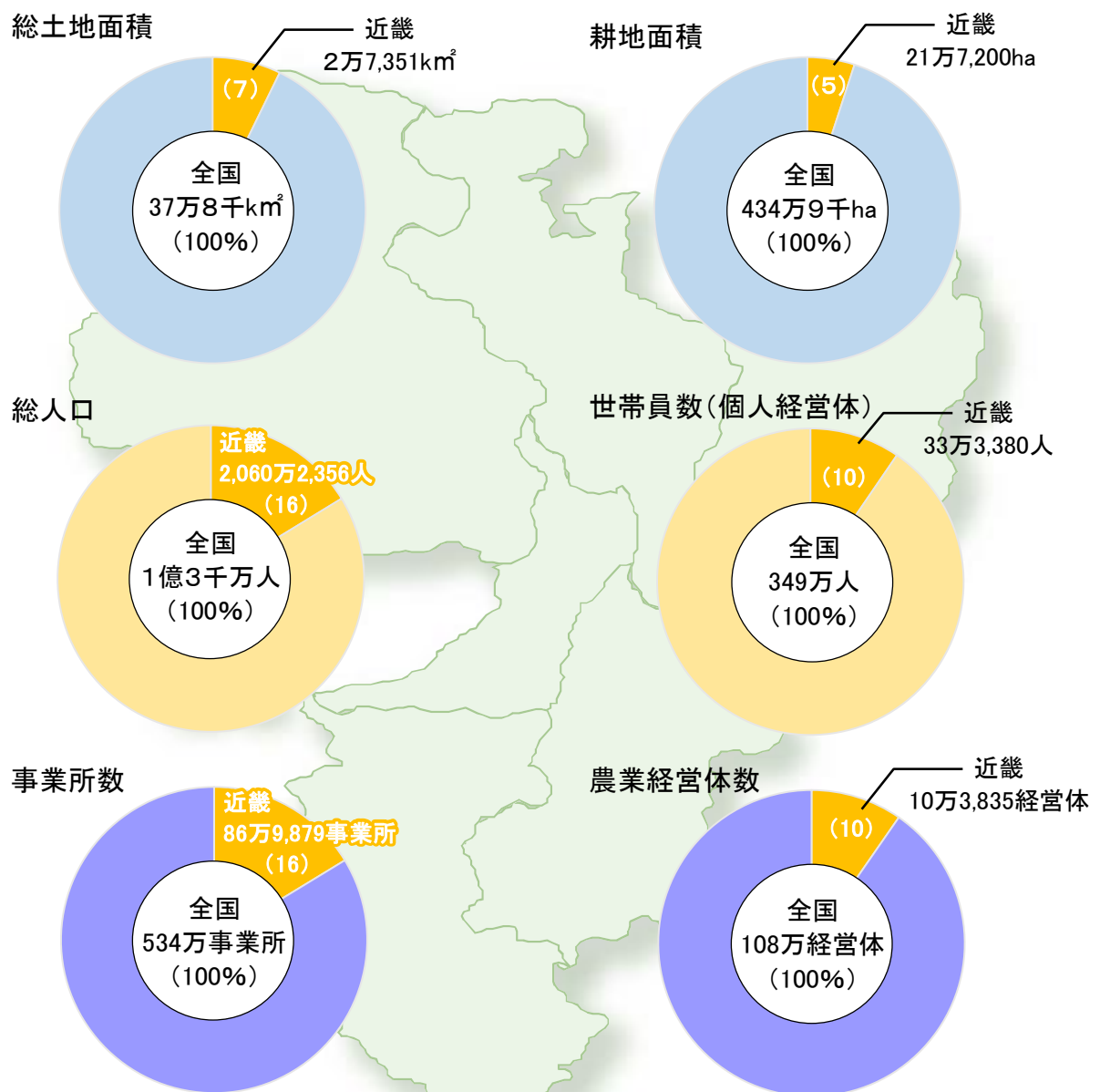


2 近畿農業のすがた

(1) 近畿地域のあらまし

- 近畿地域は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の6府県により構成
- 管内の総土地面積は2万7,351km²（全国の7％）
- 耕地面積は21万7,200ha（全国の5％）
- 総人口は2,060万2,356人（全国の16％）
- 世帯員数（個人経営体）は33万3,380人（全国の10％）
- 事業所数は86万9,879事業所（全国の16％）
- 農業経営体数は10万3,835経営体（全国の10％）

近畿地域の全国に占める割合



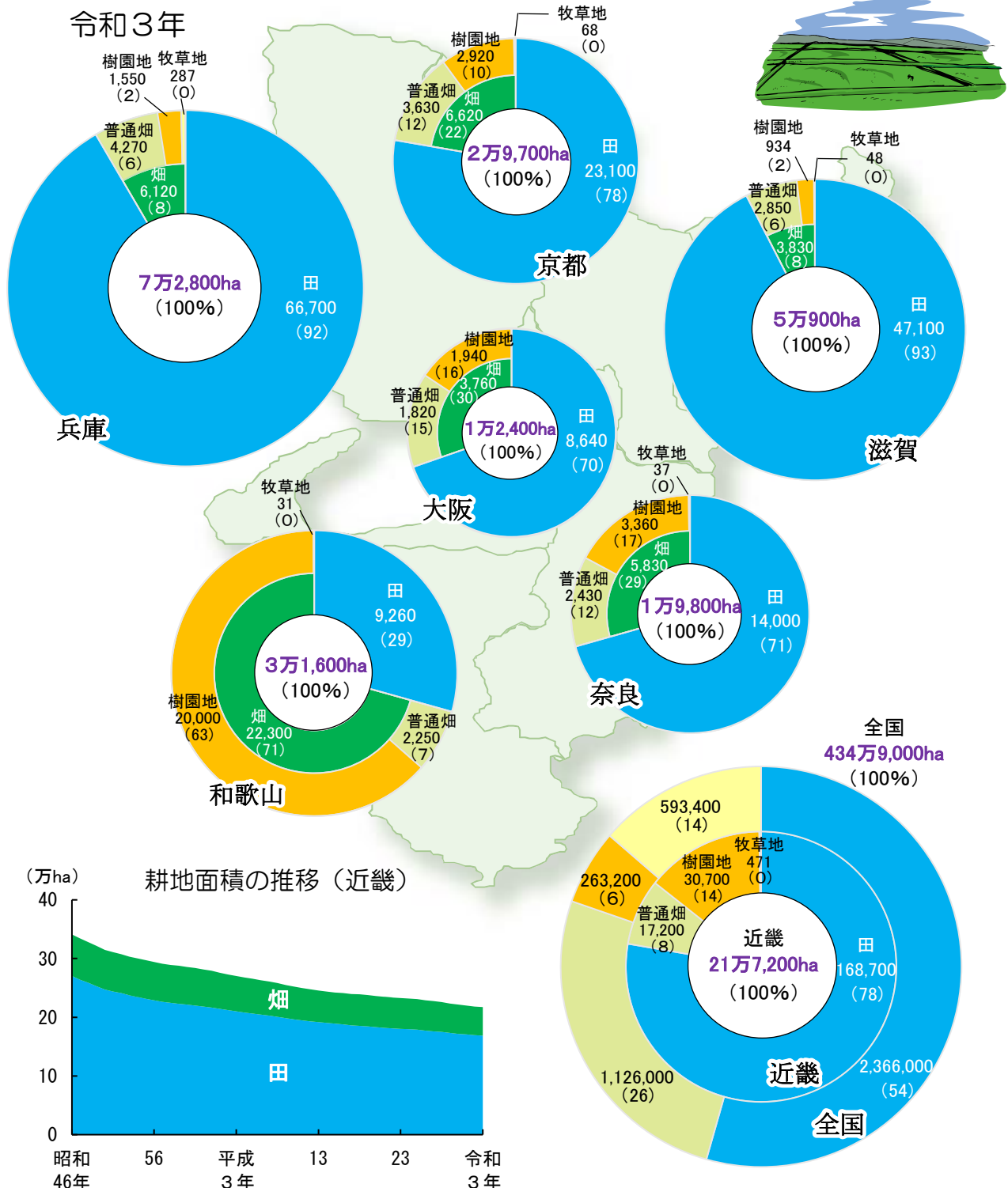
注：公務を除く全産業の事業所数である。

資料：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和4年1月1日現在）
 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和3年1月1日現在）
 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」（平成28年6月1日現在）
 農林水産省「耕地及び作付面積統計」（令和3年7月15日現在）
 「2020年農林業センサス」（令和2年2月1日現在）

(2) 耕地面積

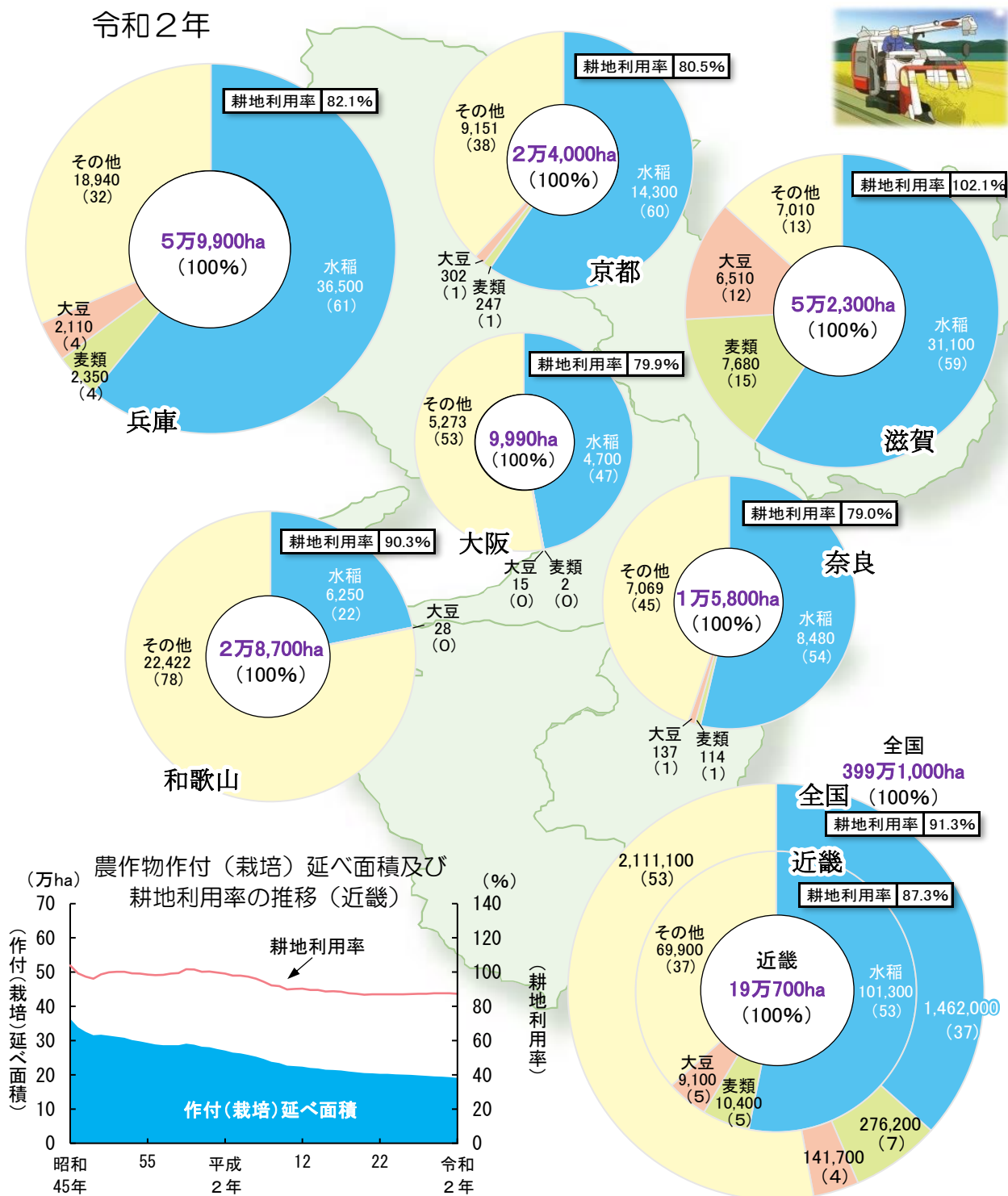
－ 78%と高い近畿の水田率（全国は54%） －

- 耕地面積は兵庫、滋賀で近畿の5割以上を占める
- 水田率（耕地に占める田の割合）は滋賀（全国第2位）、兵庫（同3位）でともに90%超
- 和歌山の樹園地の割合は63%で全国第1位（全国は6%）
- 耕地面積は50年で12万3,800ha（4割）減少、うち田の減少が10万1,500ha



(3) 農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率

- 近畿の作付（栽培）延べ面積は19万700haで、耕地利用率は87.3% —
- 近畿の作付（栽培）延べ面積に占める作物別の割合は、水稻53%が最も高く、全国に比べて16ポイント高い
- 滋賀の耕地利用率は102.1%と全国より高いが、他府県は全国よりも低い
- 耕地利用率は長期的には緩やかな低下傾向にあるが、近年は横ばい



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：1 その他は作付延べ面積合計からその他以外を差し引きして算出した値である。

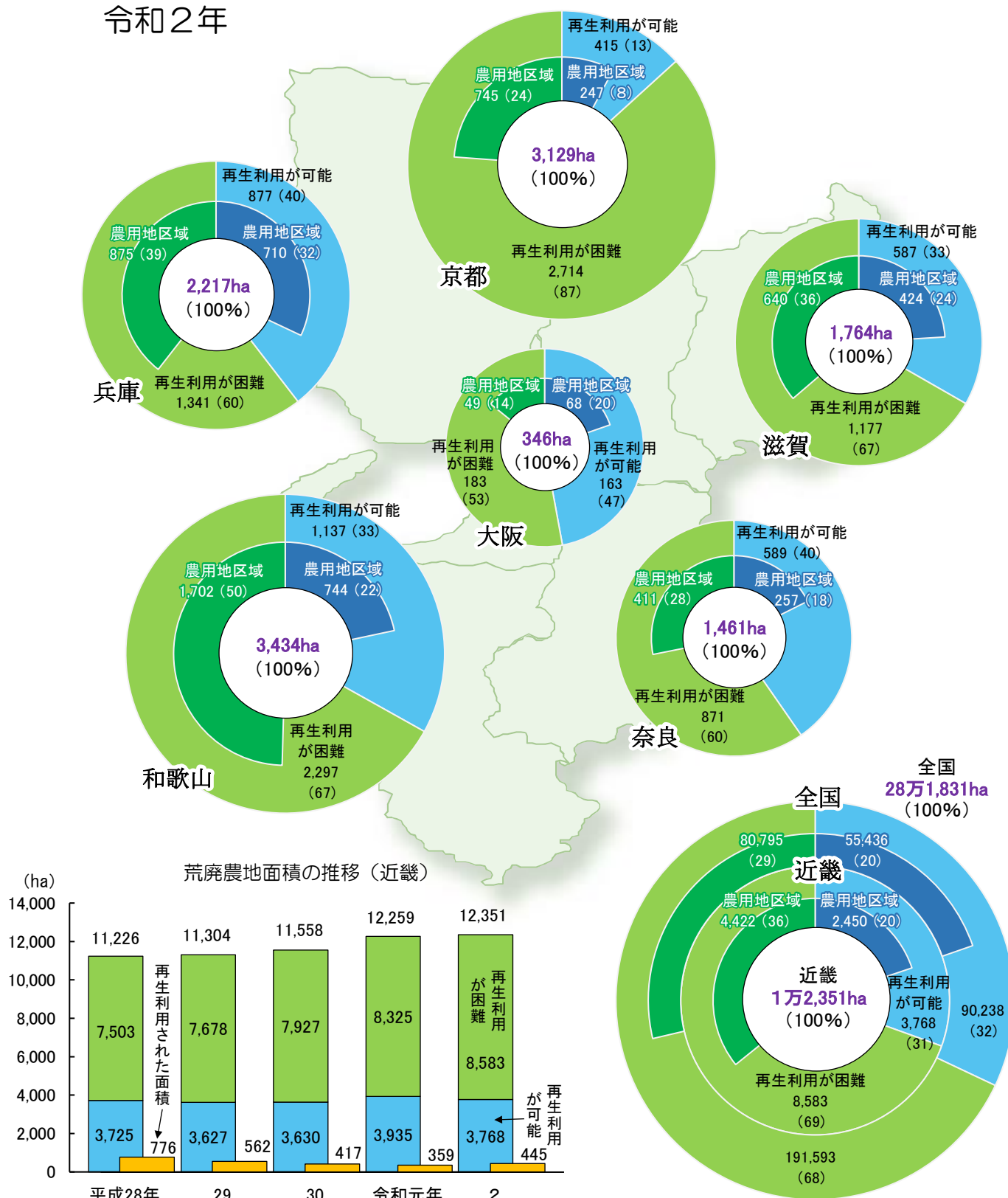
2 和歌山の麦類は秘匿のため表示せずその他に含んでいる。

(4) 荒廃農地

ー 近畿の荒廃農地面積は1万2,351ha ー

- 近畿の荒廃農地面積のうち再生利用が可能な荒廃農地は31%
- 和歌山、京都、兵庫の3府県で近畿の荒廃農地面積の約7割を占める
- 荒廃農地面積は増加傾向、再生利用された面積は4年ぶりに増加

令和2年



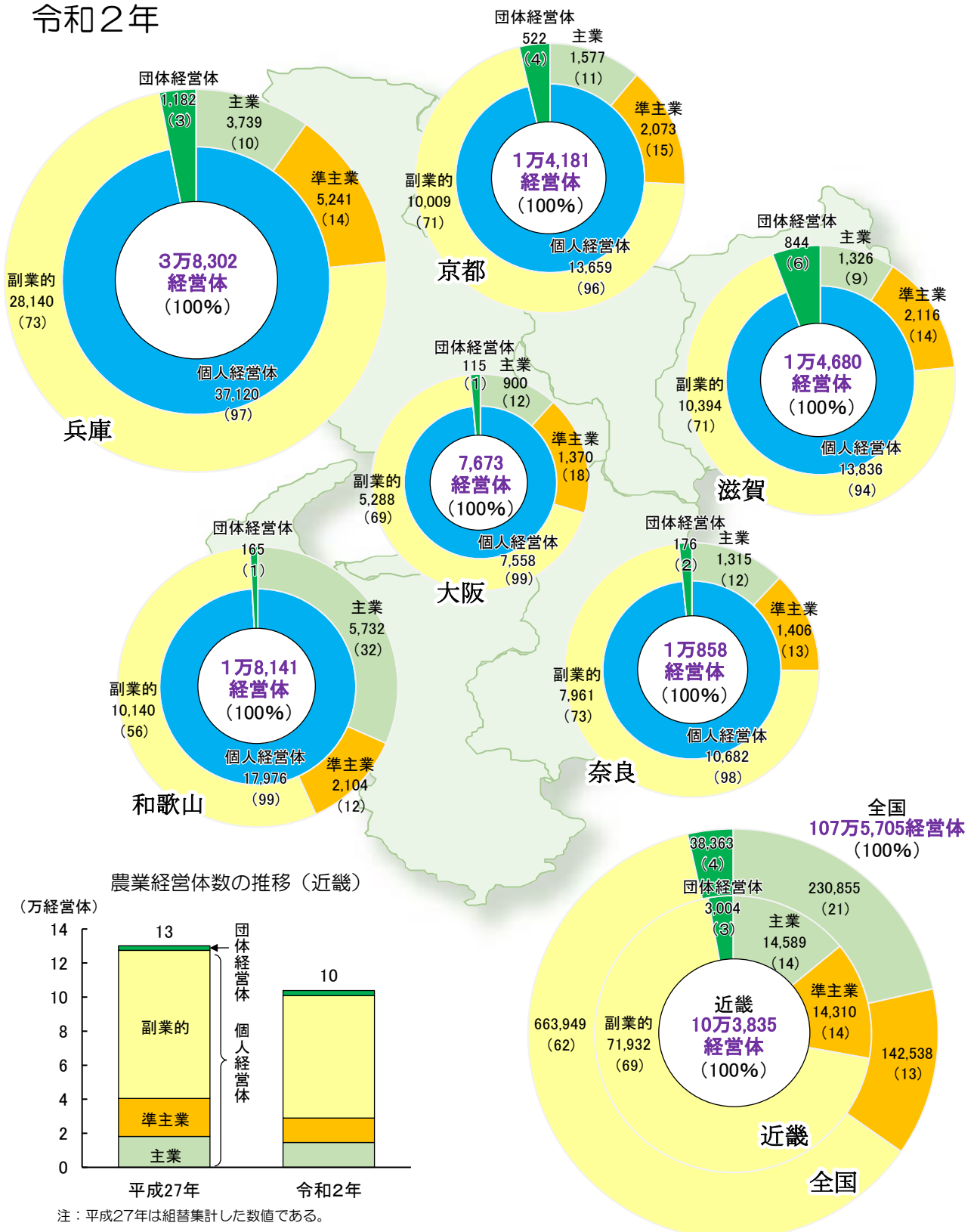
資料：農林水産省「都道府県別の荒廃農地面積」

(5) 農業経営体数

－ 副業的経営体の割合が高い －

- 近畿の農業経営体に占める副業的経営体は69%（全国は62%）
- 団体経営体の割合が高い滋賀（6%）（近畿は3%）
- 主業経営体の割合が高い和歌山（32%）（近畿は14%）

令和2年

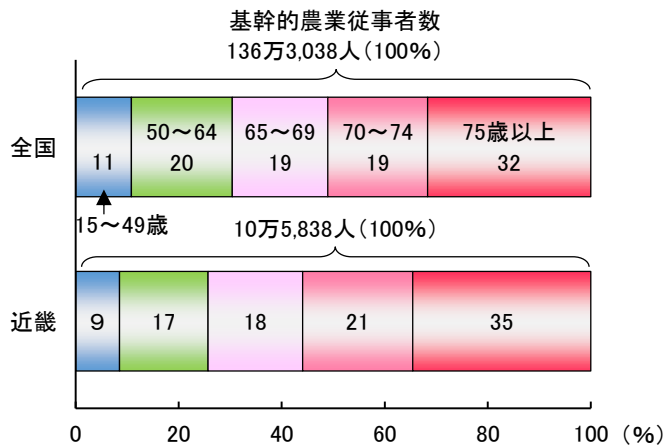


(6) 農業労働力

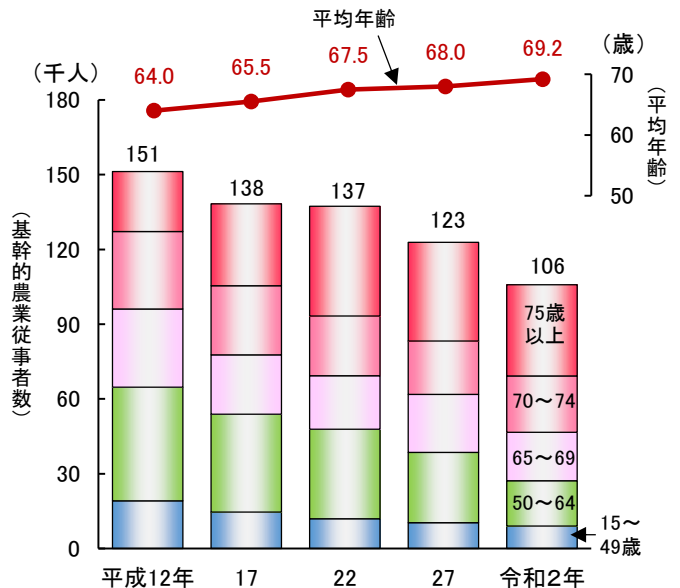
— 近畿の基幹的農業従事者数は10万5,838人 —

- 基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は74%と高い（全国70%）
- 高齢化が進み令和2年の平均年齢は69.2歳
- 団体経営体の雇用延べ人日は、5年間で5%増加

年齢別基幹的農業従事者数割合（個人経営体）
（全国及び近畿）（令和2年）

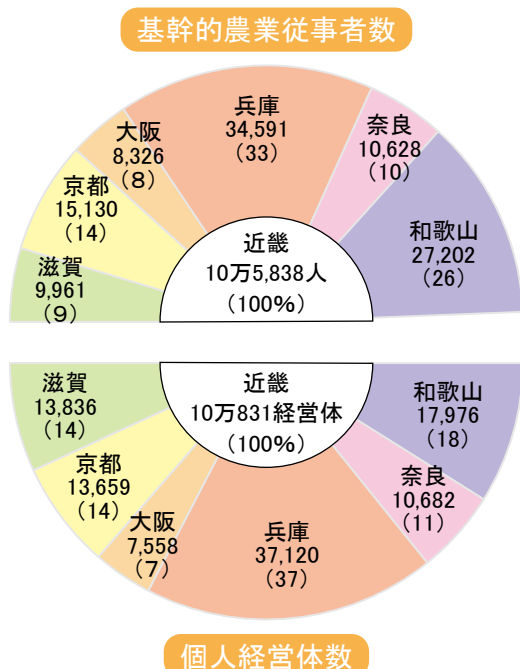


年齢別基幹的農業従事者数及び平均年齢
（個人経営体）の推移（近畿）

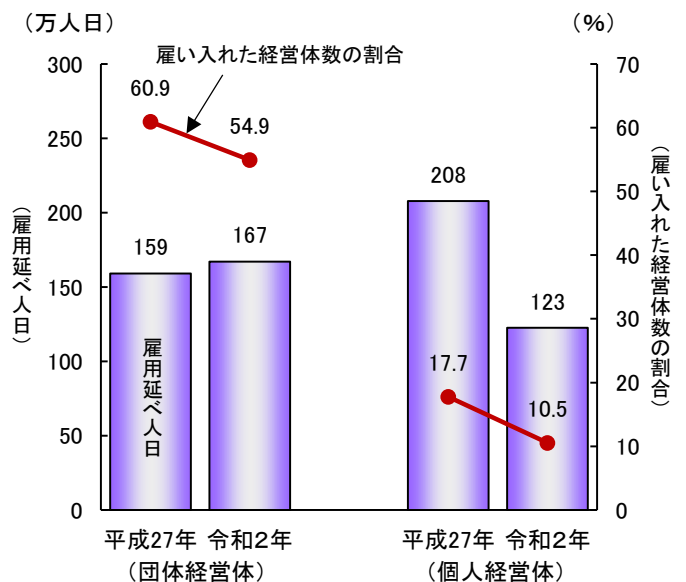


注：平成12年～22年は販売農家の数値である。

府県別の基幹的農業従事者数割合（個人経営体）
及び個人経営体数割合（令和2年）



雇用延べ人日及び雇い入れた経営体数割合
の推移（近畿）

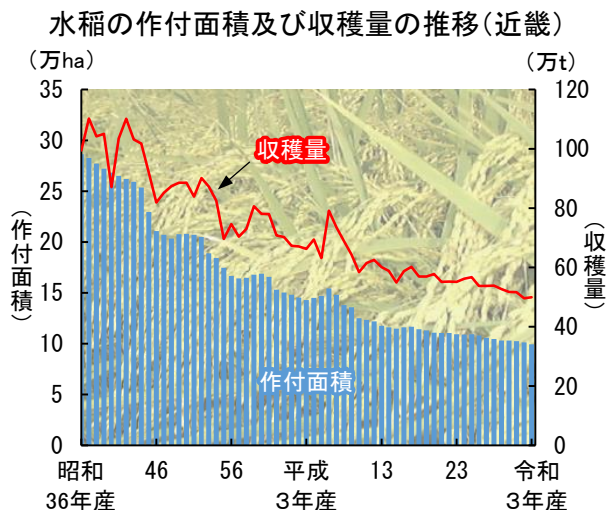
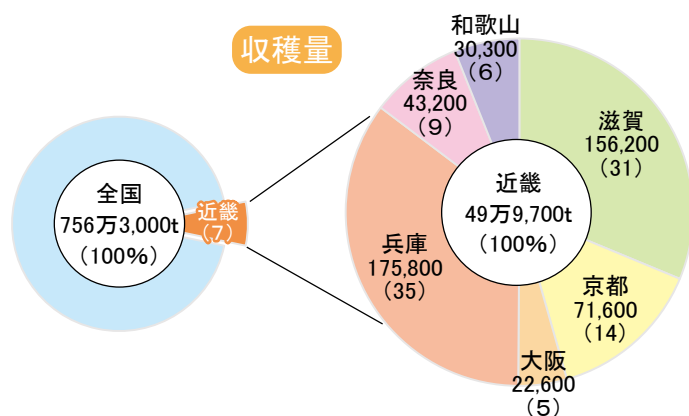


注：雇用労働力は、「常雇い」と「臨時雇い」の合計である。

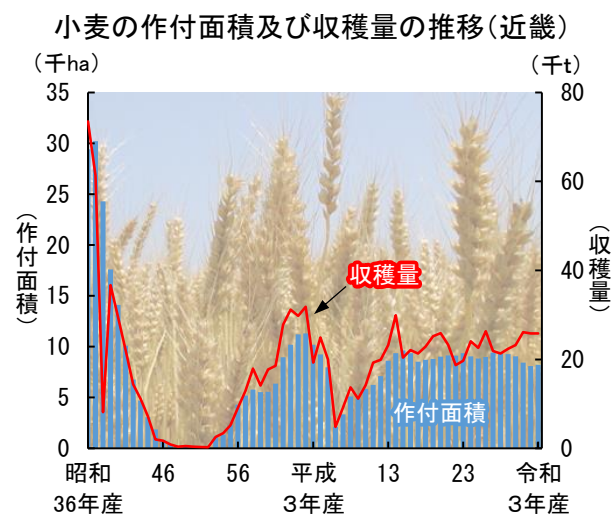
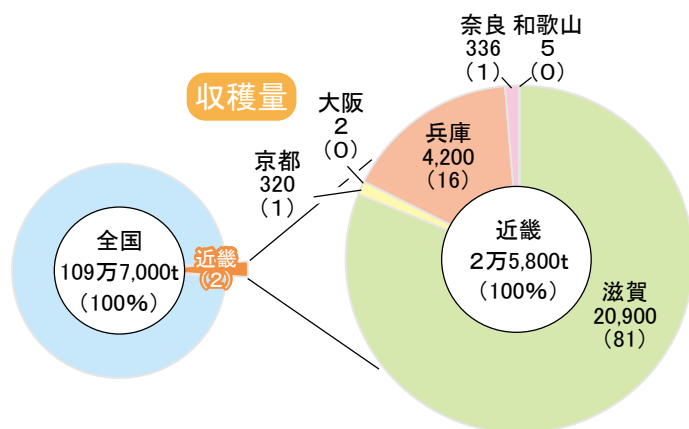
資料：農林水産省「農林業センサス」

(7) 主な農作物

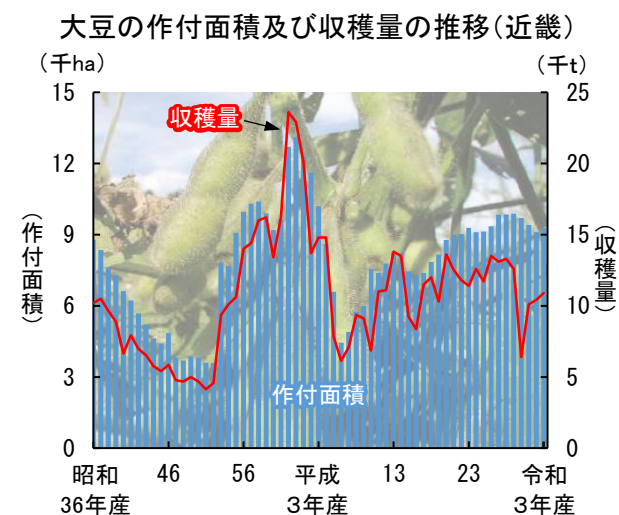
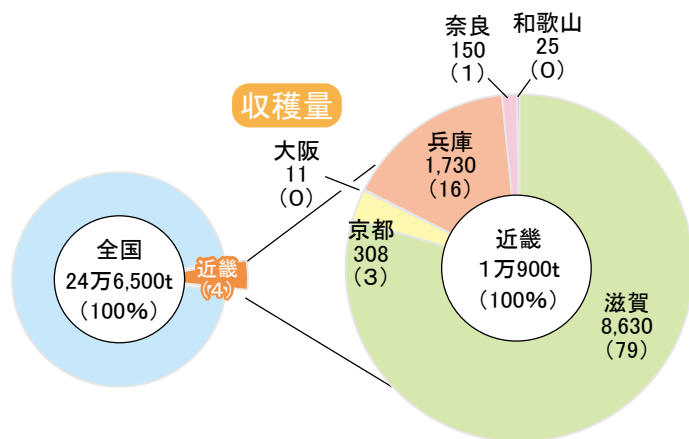
① 水稻（令和3年産）



② 小麦（令和3年産）



③ 大豆（令和3年産）

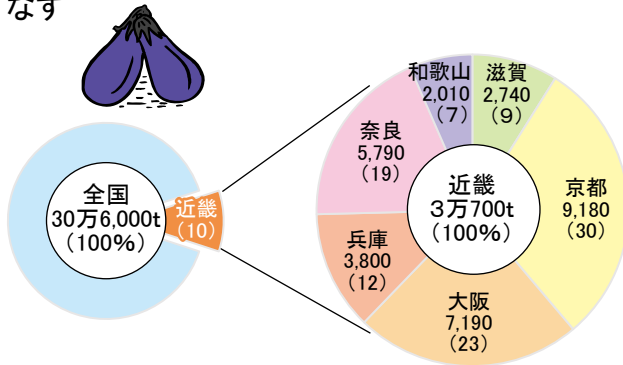


資料：農林水産省「作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」

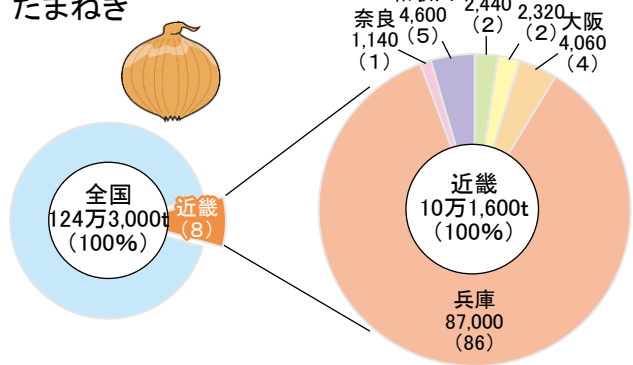
④ 野菜

○主な指定野菜の収穫量（平成28年産・全国調査年）

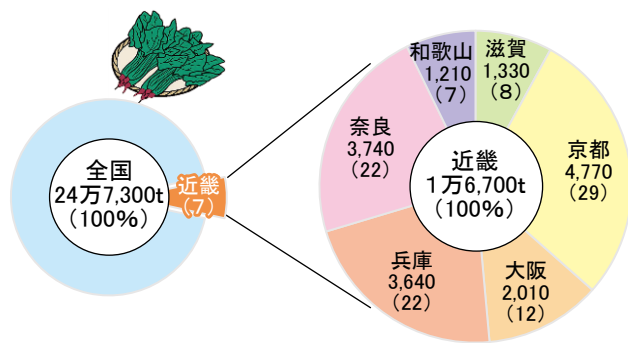
なす



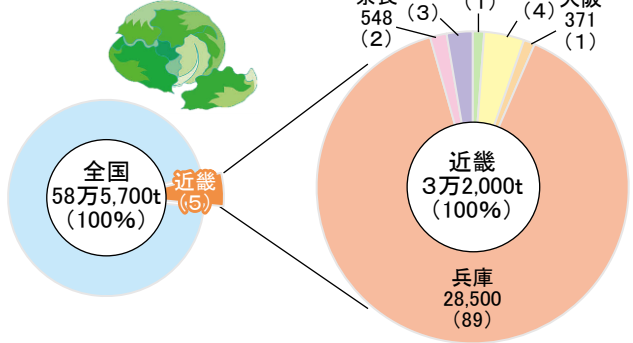
たまねぎ



ほうれんそう



レタス



資料：農林水産省「平成28年産野菜生産出荷統計」

注：1 野菜は、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である平成28年産の数値を用いた。

2 表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○主な指定野菜の作付面積・収穫量（令和2年産・主産県調査年）

なす

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	高知	318	39,300
2	熊本	418	34,200
3	群馬	525	27,700
4	茨城	426	17,900
5	福岡	230	16,700
9	京都	168	7,450
12	大阪	98	6,660
16	奈良	92	4,930
25	兵庫	183	3,210
30	滋賀	148	2,490
...	和歌山	...	...

たまねぎ

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	北海道	14,600	892,100
2	佐賀	2,130	124,600
3	兵庫	1,630	98,500
4	長崎	827	32,800
5	愛知	520	27,600
18	和歌山	115	4,890
21	大阪	108	3,860
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	奈良	...	...

ほうれんそう

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	埼玉	1,890	22,700
2	群馬	1,980	22,400
3	千葉	1,810	19,400
4	茨城	1,290	16,500
5	宮崎	870	13,700
10	京都	334	5,310
16	兵庫	272	3,590
17	奈良	290	3,570
28	滋賀	105	1,210
29	和歌山	77	870
...	大阪	...	...

レタス

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	長野	5,760	182,200
2	茨城	3,490	91,700
3	群馬	1,340	54,800
4	長崎	973	35,900
5	兵庫	1,200	29,300
24	奈良	29	565
25	大阪	22	468
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	和歌山	...	...

資料：農林水産省「令和2年産野菜生産出荷統計」

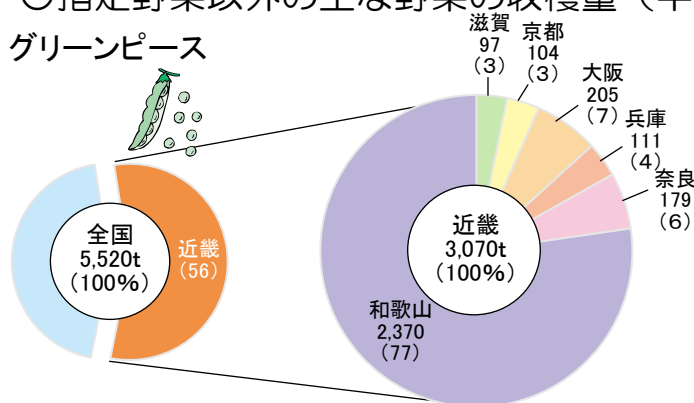
注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、野菜指定産地に指定された区域を含む都道府県、畑作物共済事業を実施する都道府県及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県をいう。

2 令和2年産は主産県を調査の対象としたことから、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

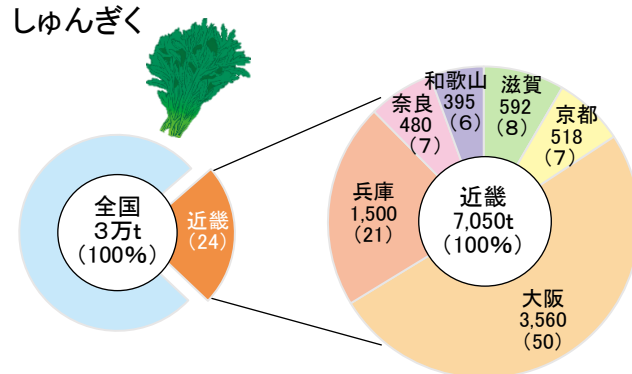
④ 野菜（つづき）

○指定野菜以外の主な野菜の収穫量（平成28年産・全国調査年）

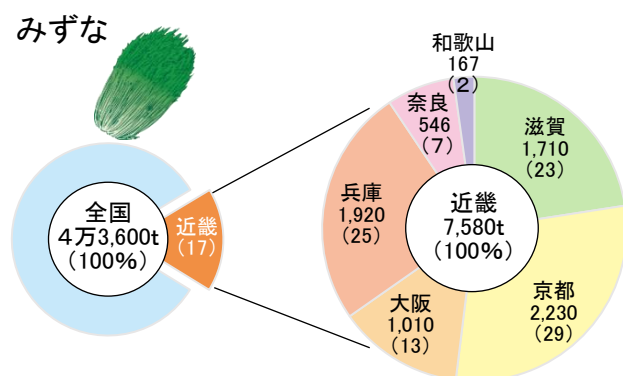
グリーンピース



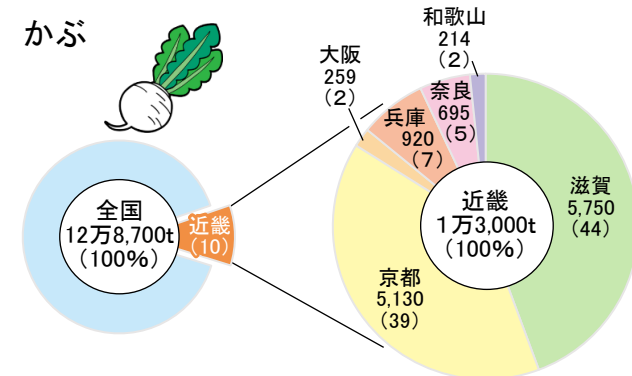
しゅんぎく



みずな



かぶ



資料：農林水産省「平成28年産野菜生産出荷統計」

注：1 野菜は、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である平成28年産の数値を用いた。

2 表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○指定野菜以外の主な野菜の作付面積・収穫量（令和2年産・主産県調査年）

グリーンピース

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積 ha	収穫量 t
1	和歌山	213	2,490
2	鹿児島	96	768
3	熊本	22	249
4	北海道	49	199
5	大阪	34	194
8	奈良	22	127
9	兵庫	22	112
11	滋賀	14	77
...	京都	...	...

しゅんぎく

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積 ha	収穫量 t
1	大阪	187	3,250
2	千葉	160	2,740
3	福岡	179	2,450
4	群馬	116	2,420
5	茨城	121	2,310
6	兵庫	105	1,350
13	滋賀	38	513
14	京都	30	498
16	奈良	29	386
20	和歌山	17	281

みずな

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積 ha	収穫量 t
1	茨城	1,040	22,500
2	福岡	226	3,590
3	京都	142	2,270
4	兵庫	110	1,630
5	埼玉	125	1,550
6	滋賀	103	1,450
7	大阪	45	932
13	奈良	31	437
...	和歌山	...	...

かぶ

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積 ha	収穫量 t
1	千葉	904	25,300
2	埼玉	427	16,100
3	青森	186	6,840
4	京都	152	4,740
5	滋賀	177	4,570
...	大阪	...	...
...	兵庫	...	...
...	奈良	...	...
...	和歌山	...	...

資料：農林水産省「令和2年産野菜生産出荷統計」

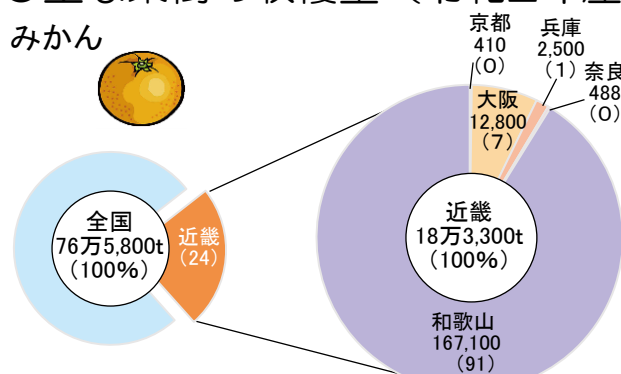
注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、野菜指定産地に指定された区域を含む都道府県、畑作物共済事業を実施する都道府県及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県をいう。

2 令和2年産は主産県を調査の対象としたことから、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑤ 果樹

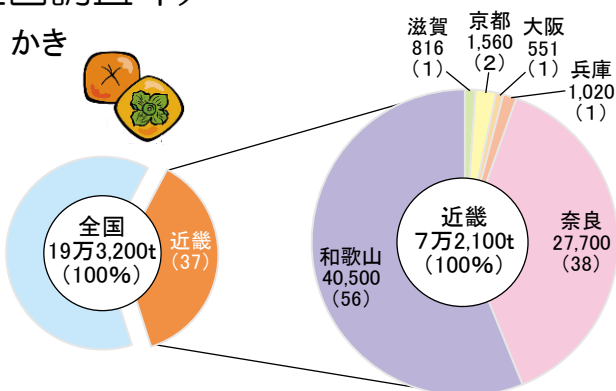
○主な果樹の収穫量（令和2年産・全国調査年）

みかん

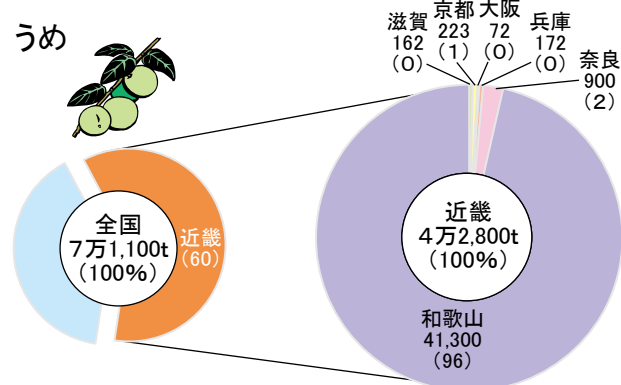


注：滋賀は秘匿のため、表示していない。

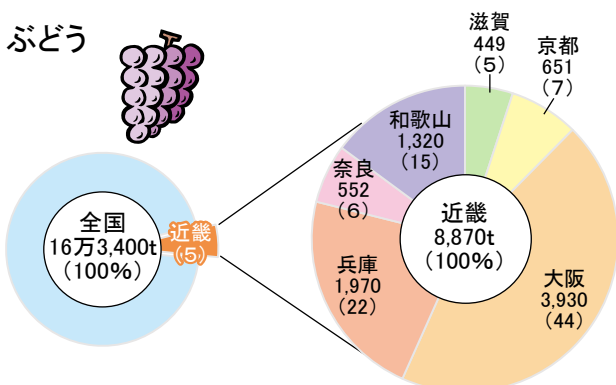
かき



うめ



ぶどう



○主な果樹の結果樹面積・収穫量（令和2年産・全国調査年）

みかん

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	和歌山	6,850	167,100
2	静岡県	4,990	119,800
3	愛媛県	5,540	112,500
4	熊本県	3,650	82,500
5	長崎県	2,690	47,600
13	大阪府	692	12,800
20	兵庫県	161	2,500
24	奈良県	44	488
25	京都府	41	410
...	滋賀県	x	x

かき

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	和歌山	2,500	40,500
2	奈良県	1,790	27,700
3	福岡県	1,170	14,700
4	岐阜県	1,220	11,700
5	愛知県	1,030	11,100
22	京都府	204	1,560
27	兵庫県	163	1,020
31	滋賀県	138	816
35	大阪府	51	551

うめ

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	和歌山	4,910	41,300
2	群馬県	905	5,190
3	福井県	471	1,500
4	青森県	226	1,440
5	神奈川県	351	1,380
11	奈良県	282	900
36	京都府	82	223
39	兵庫県	112	172
41	滋賀県	71	162
45	大阪府	35	72

ぶどう

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	山梨県	3,790	35,000
2	長野県	2,290	32,300
3	山形県	1,480	15,500
4	岡山県	1,140	13,900
5	北海道	1,040	6,940
8	大阪府	401	3,930
16	兵庫県	253	1,970
23	和歌山	135	1,320
30	京都府	82	651
34	奈良県	72	552
39	滋賀県	52	449

資料：農林水産省「令和2年産果樹生産出荷統計」

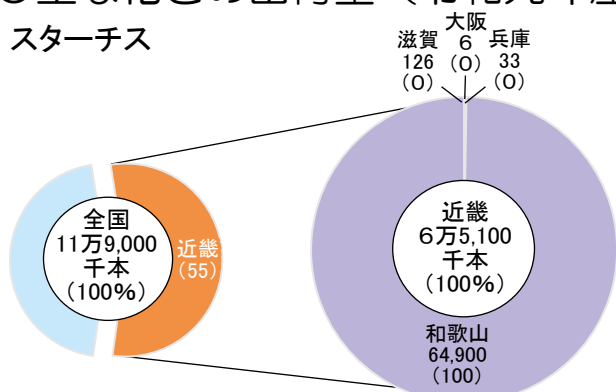
注：1 表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

2 全国順位は、秘匿のため公表していない都道府県を除いた順位である。

⑥ 花き

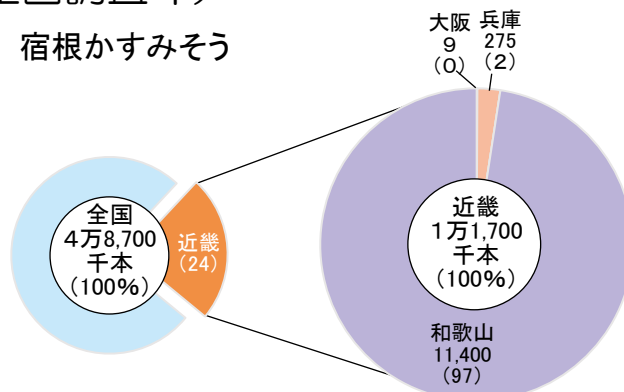
○主な花きの出荷量（令和元年産・全国調査年）

スターチス



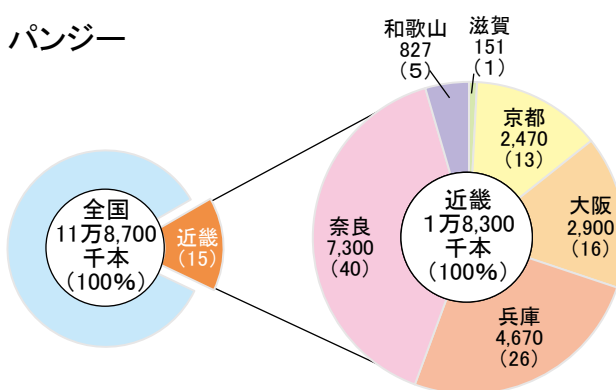
注：京都は秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

宿根かすみそう

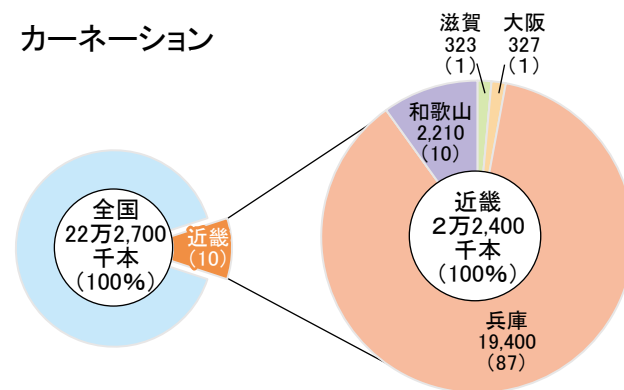


注：滋賀、京都は秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

パンジー



カーネーション



注：京都は秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

資料：農林水産省「令和元年花き生産出荷統計」

注：1 花きは、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である令和元年産の数値を用いた。

2 表記した品目は、全国の出荷量に占める近畿の出荷量の割合が高いものである。

○主な花きの作付面積・出荷量（令和2年産・主産県調査年）

スターチス

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a 千本	
1	和歌山	7,240	65,000
2	北海道	5,170	30,800
3	長野	860	8,300
4	千葉	520	3,170
-	滋賀	...	...
-	京都	...	...
-	大阪	...	...
-	兵庫	...	...
-	奈良	...	...

宿根かすみそう

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a 千本	
1	熊本	7,630	17,600
2	和歌山	2,020	10,100
3	福島	5,090	7,990
4	北海道	1,210	3,020
-	滋賀	...	...
-	京都	...	...
-	大阪	...	...
-	兵庫	...	...
-	奈良	...	...

パンジー

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a 千本	
1	埼玉	2,000	8,600
2	神奈川	1,720	6,980
3	三重	1,340	6,620
4	奈良	963	6,240
5	愛知	1,590	5,930
10	兵庫	687	4,580
16	大阪	530	2,660
-	滋賀	...	...
-	京都	...	...
-	和歌山	...	...

カーネーション

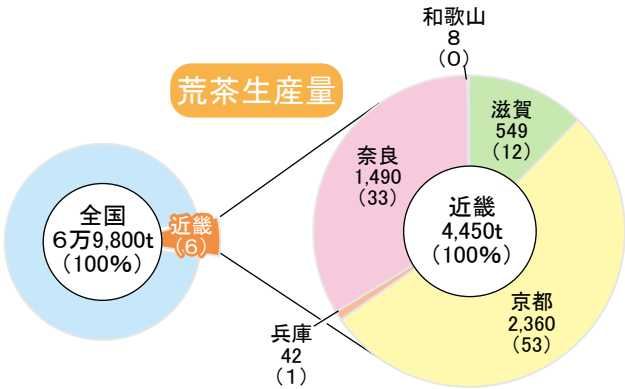
全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a 千本	
1	長野	7,500	46,500
2	愛知	4,610	36,400
3	北海道	2,900	20,100
4	兵庫	1,490	18,500
5	千葉	1,710	16,300
-	滋賀	...	...
-	京都	...	...
-	大阪	...	...
-	奈良	...	...
-	和歌山	...	...

資料：農林水産省「令和2年産花き生産出荷統計」

注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県をいう。

2 令和2年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑦ 茶（令和2年産・全国調査年）



令和2年産・全国調査年

全国順位 (生産量)	都道府県	摘採実面積 ha	荒茶生産量 t
1	静岡県	13,700	25,200
2	鹿児島県	7,970	23,900
3	三重県	2,520	5,080
4	宮崎県	1,080	3,060
5	京都府	1,390	2,360
7	奈良県	585	1,490
13	滋賀県	339	549
24	兵庫県	41	42
32	和歌山県	16	8
-	大阪府	-	-

注：大阪は事実がないため表示していない。

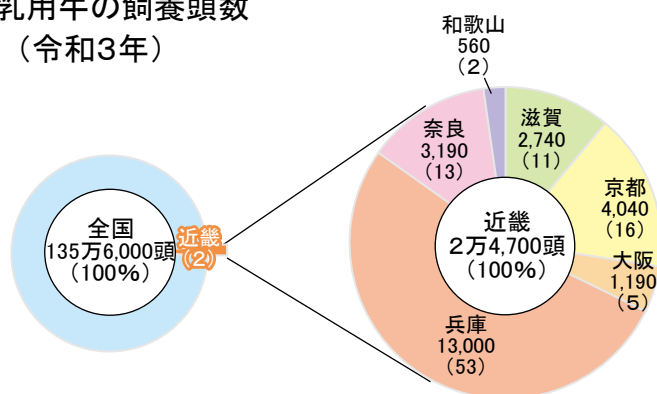
資料：農林水産省「作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」

注：茶は、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。

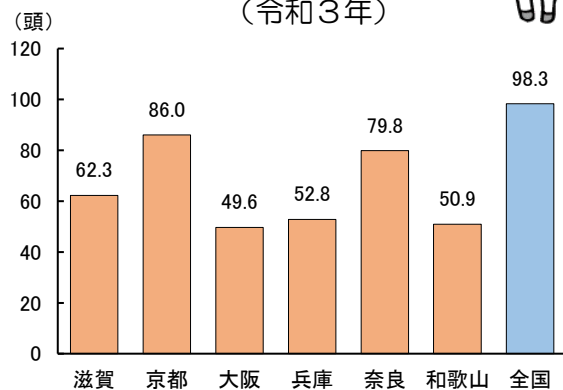
なお、主産県とは、全国茶栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県、強い農業・担い手づくり総合支援交付金による茶に係る事業を実施する都道府県及び畑作物共済事業を実施し半相殺方式を採用している都道府県をいう。

⑧ 畜産

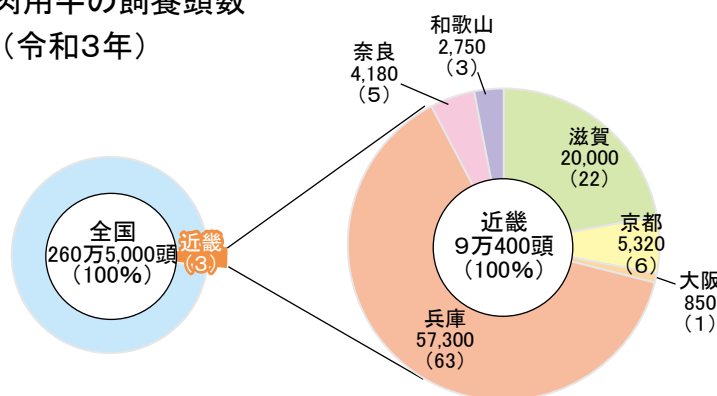
乳用牛の飼養頭数
(令和3年)



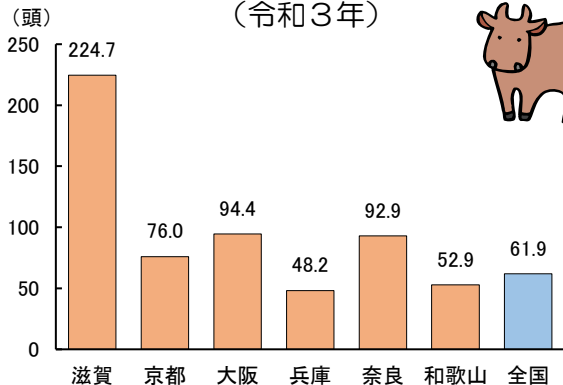
1戸当たり飼養頭数(近畿)
(令和3年)



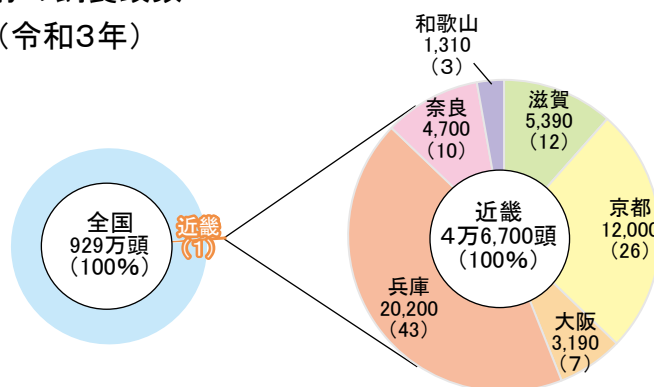
肉用牛の飼養頭数
(令和3年)



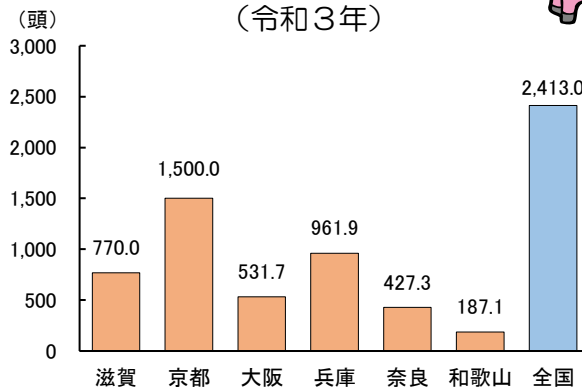
1戸当たり飼養頭数(近畿)
(令和3年)



豚の飼養頭数
(令和3年)



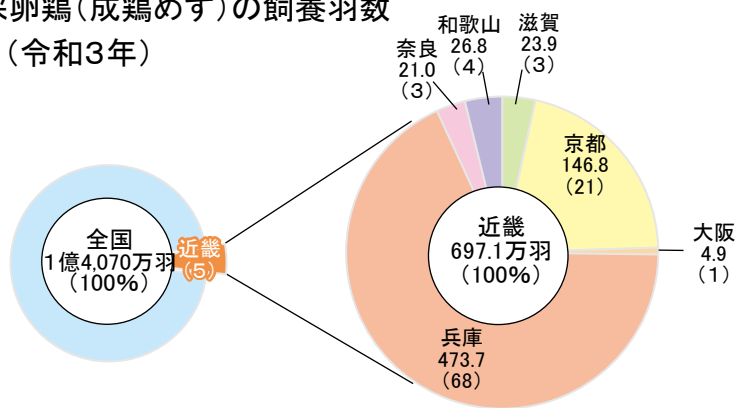
1戸当たり飼養頭数(近畿)
(令和3年)



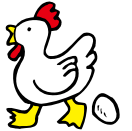
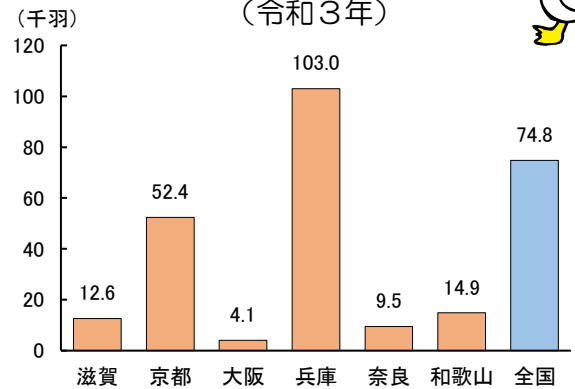
資料：農林水産省「令和3年畜産統計」

⑧ 畜産（つづき）

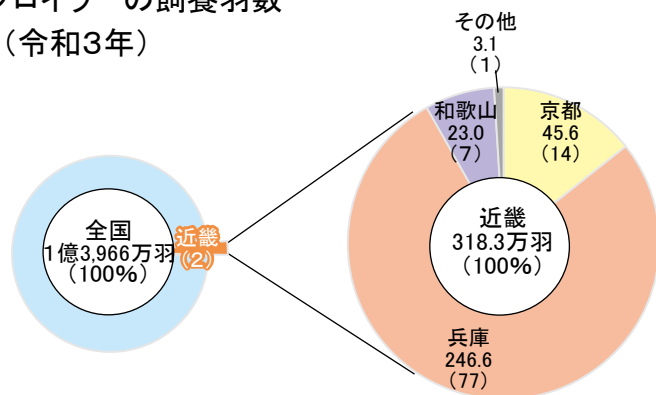
採卵鶏（成鶏めす）の飼養羽数
（令和3年）



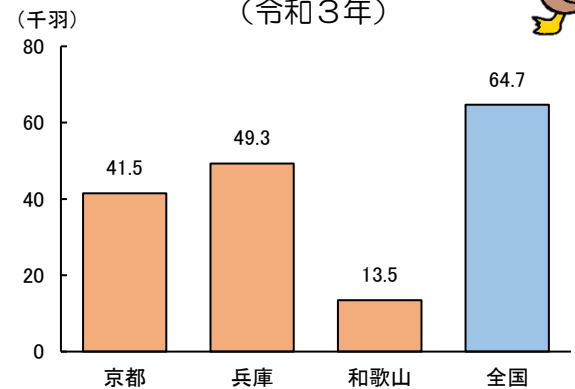
1戸当たり飼養羽数（近畿）
（令和3年）



ブロイラーの飼養羽数
（令和3年）



1戸当たり飼養羽数（近畿）
（令和3年）



注：滋賀、奈良は秘匿のためその他に合計して表示、大阪は事実がないため表示していない。

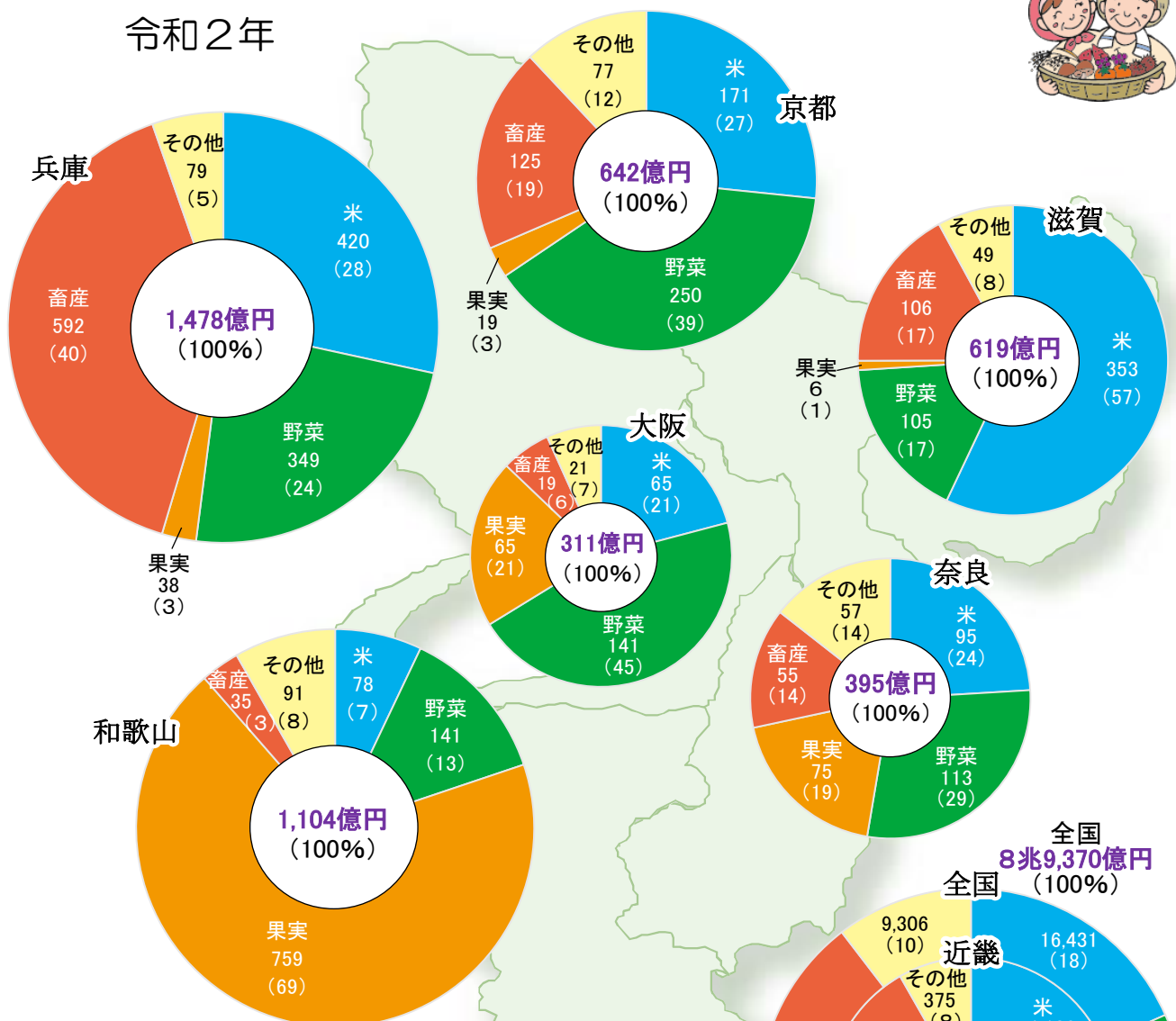
(8) 農業産出額

― 各府県農業の特徴を活かしたバランスのとれた近畿農業 ―

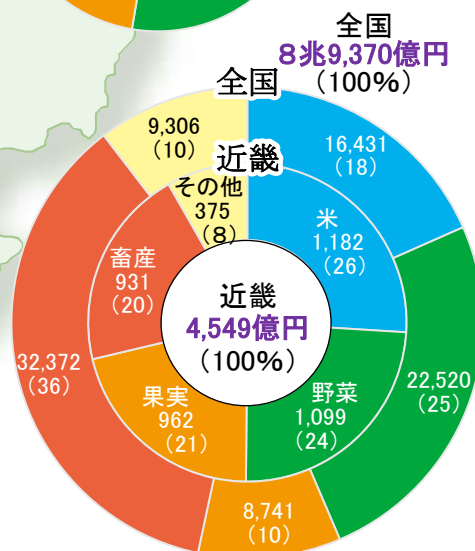
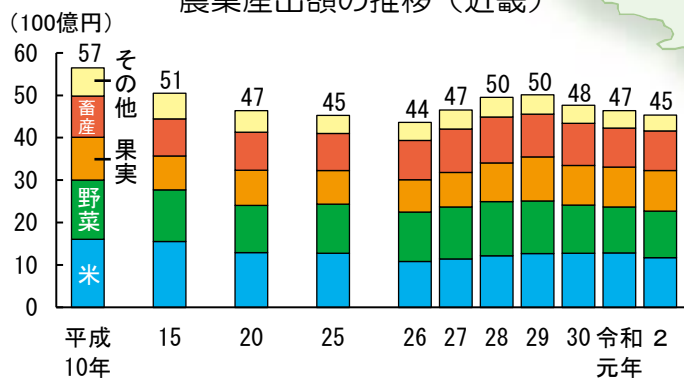
- 近畿では畜産の産出額が多い兵庫が1,478億円で最も多く、次いで和歌山が1,104億円
- 京都、大阪、奈良は野菜や果実の割合が高い
- 全国に比べて滋賀は米、和歌山は果実の割合が高い



令和2年



農業産出額の推移 (近畿)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：1 全国値については農業総産出額である。

2 その他は合計からその他以外を差し引きして算出した値である。

○府県別産出額トップ10（令和2年）

滋賀				
順位	農産物	産出額	構成比	全国順位
	農業産出額計	億円	%	位
1	米	353	57.0	16
2	肉用牛	64	10.3	27
3	生乳	22	3.6	39
4	大豆	16	2.6	6
5	鶏卵	10	1.6	43
6	トマト	10	1.6	43
7	ねぎ	9	1.5	34
8	なす	8	1.3	26
9	きゅうり	8	1.3	36
10	いちご	7	1.1	34

京都				
順位	農産物	産出額	構成比	全国順位
	農業産出額計	億円	%	位
1	米	171	26.6	32
2	鶏卵	45	7.0	26
3	生乳	36	5.6	31
4	ねぎ	34	5.3	15
5	なす	26	4.0	8
6	茶（生葉）	26	4.0	4
7	荒茶	23	3.6	3
8	ほうれんそう	23	3.6	9
9	肉用牛	15	2.3	38
10	ピーマン	14	2.2	8

上記以外にも
きょうな（みずな） 10億円 3位
たけのこ 13億円 3位

大阪				
順位	農産物	産出額	構成比	全国順位
	農業産出額計	億円	%	位
1	米	65	20.9	43
2	ぶどう	38	12.2	6
3	ねぎ	34	10.9	16
4	なす	19	6.1	13
5	みかん	15	4.8	19
6	しゅんぎく	14	4.5	2
7	生乳	12	3.9	44
8	トマト	7	2.3	47
9	こまつな	7	2.3	10
10	えだまめ（未成熟）	6	1.9	15

上記以外にも
ふき 3億円 2位

兵庫				
順位	農産物	産出額	構成比	全国順位
	農業産出額計	億円	%	位
1	米	420	28.4	13
2	鶏卵	171	11.6	11
3	肉用牛	167	11.3	10
4	生乳	101	6.8	12
5	たまねぎ	92	6.2	2
6	ブロイラー	86	5.8	9
7	レタス	38	2.6	4
8	トマト	28	1.9	23
9	ひな（他都道府県販売）	25	1.7	4
10	もやし	21	1.4	4

上記以外にも
小豆 7億円 2位
いちじく 6億円 3位

奈良				
順位	農産物	産出額	構成比	全国順位
	農業産出額計	億円	%	位
1	米	95	24.1	41
2	かき	58	14.7	2
3	生乳	29	7.3	35
4	いちご	27	6.8	17
5	ほうれんそう	16	4.1	17
6	きく（切り花）	14	3.5	8
7	なす	12	3.0	18
8	肉用牛	11	2.8	43
9	ねぎ	9	2.3	36
10	鶏卵	9	2.3	44

和歌山				
順位	農産物	産出額	構成比	全国順位
	農業産出額計	億円	%	位
1	みかん	292	26.4	1
2	うめ	217	19.7	1
3	かき	86	7.8	1
4	米	78	7.1	42
5	もも	45	4.1	5
6	はっさく	35	3.2	1
7	さやえんどう（未成熟）	25	2.3	2
8	トマト	19	1.7	30
9	スターチス	18	1.6	2
10	いちご	15	1.4	28

上記以外にも
いちじく 12億円 2位
清見 6億円 2位
キウイフルーツ 13億円 3位
しらぬい（デコボン） 13億円 3位
カスミソウ 5億円 3位

資料：農林水産省「令和2年生産農業所得統計」

注：1 都道府県ごとに推計を行っている農産物が異なることから全国順位は推計を行った都道府県のみを対象とした順位であり、また、秘匿のため公表されていない都道府県を除いた順位である。

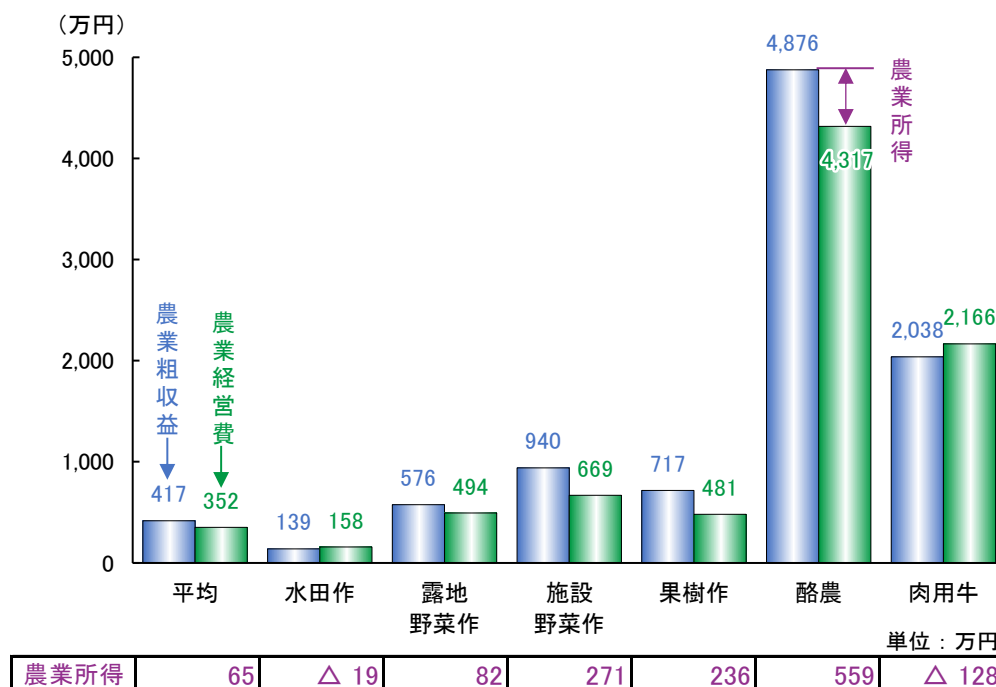
2 全国10位以内の農産物は順位を朱色で表記した。

(9) 農業経営

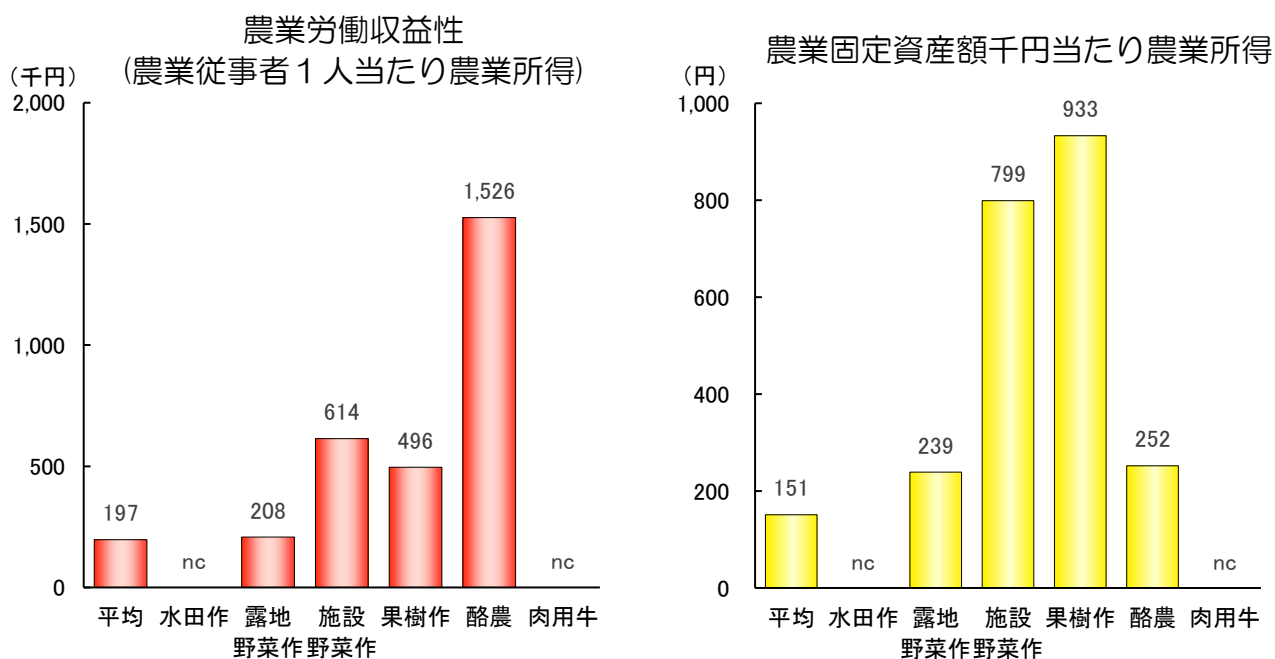
— 近畿の個人経営体の1経営体当たり農業所得は65万円 —

- 農業所得は酪農、施設野菜作、果樹作の順で多い
- 農業収益性を、農業従事者1人当たり農業所得は酪農、農業固定資産額千円当たり農業所得でみると果樹作が最も高い

個人経営体の農業経営収支（令和2年・営農類型別・1経営体当たり・近畿）



個人経営体の収益性（令和2年・営農類型別・単位当たり・近畿）



資料：農林水産省「令和2年経営形態別経営統計（個人経営体）」、「令和2年営農類型別経営統計（個人経営体）」

注：1 「平均」は、営農類型別（水田作～肉用牛）とそれ以外の経営を加重平均したものである。

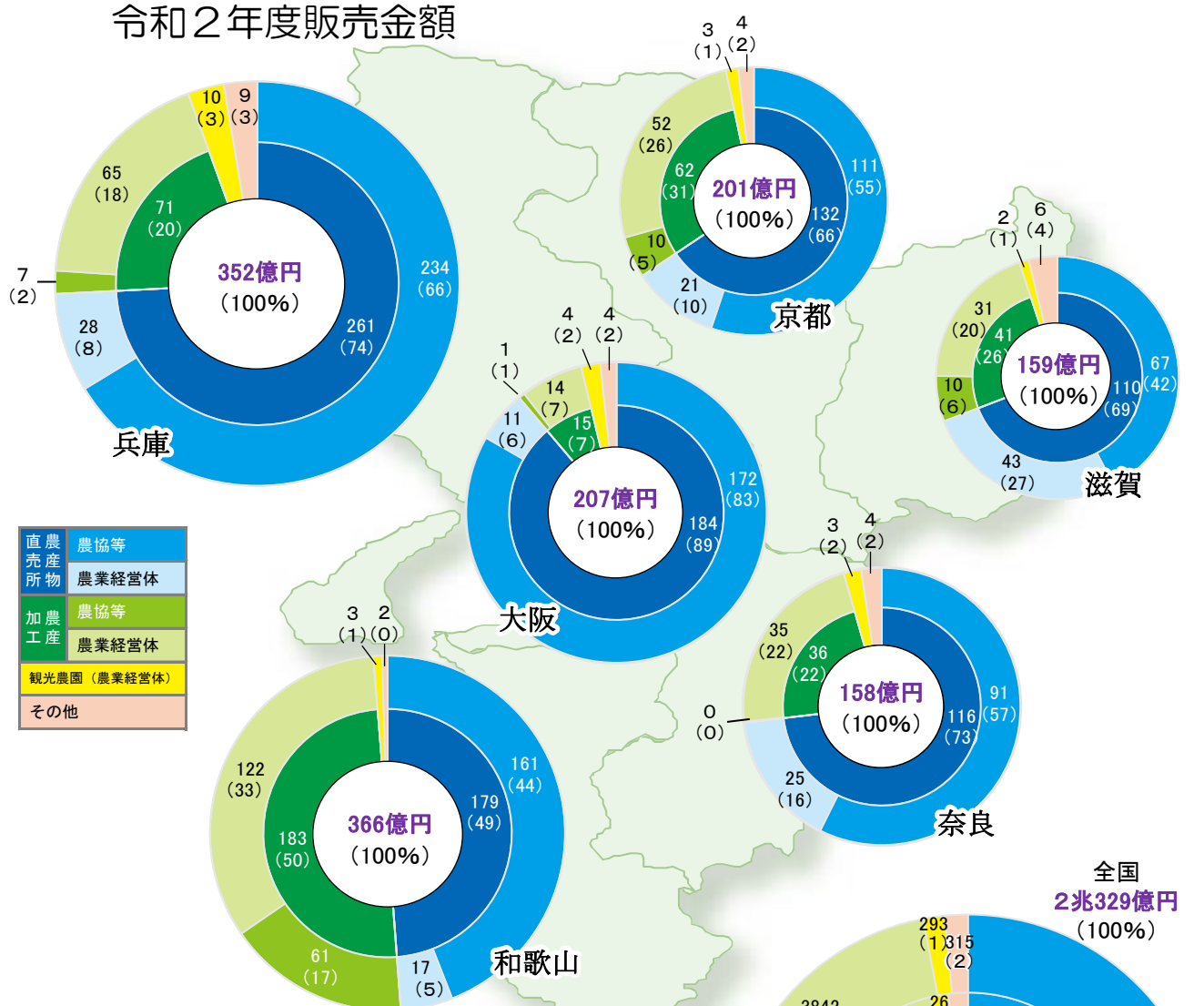
2 「△」は負数を、「nc」は計算不能を表す記号である。

(10) 6次産業化

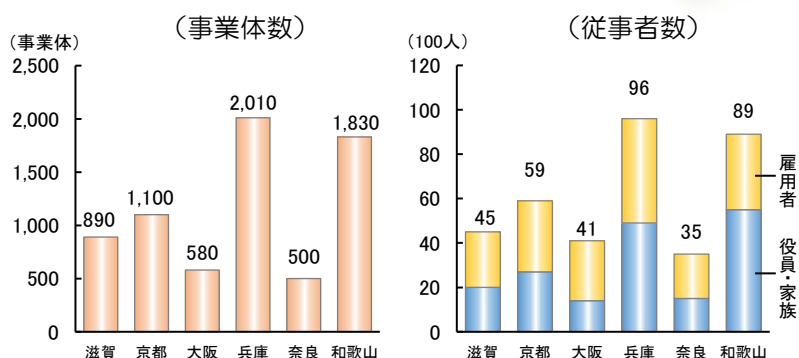
— 近畿の農業生産関連事業の販売金額は1,444億円 —

- 近畿では、農産物直売所（農協等）の販売金額が全体の58%
- 和歌山では、農業経営体の農産加工が33%
- 近畿は、農業生産関連事業に6,910事業体があり、従事者数は3万6,500人

令和2年度販売金額



農業生産関連事業の事業体数及び従事者数（令和2年度）



資料：農林水産省「令和2年度6次産業化総合調査報告」

注：その他は公表値（100万円単位）において販売金額合計からその他以外を差し引きして算出した値である。

3 近畿農業のうごき

(1) 経営耕地面積規模の拡大

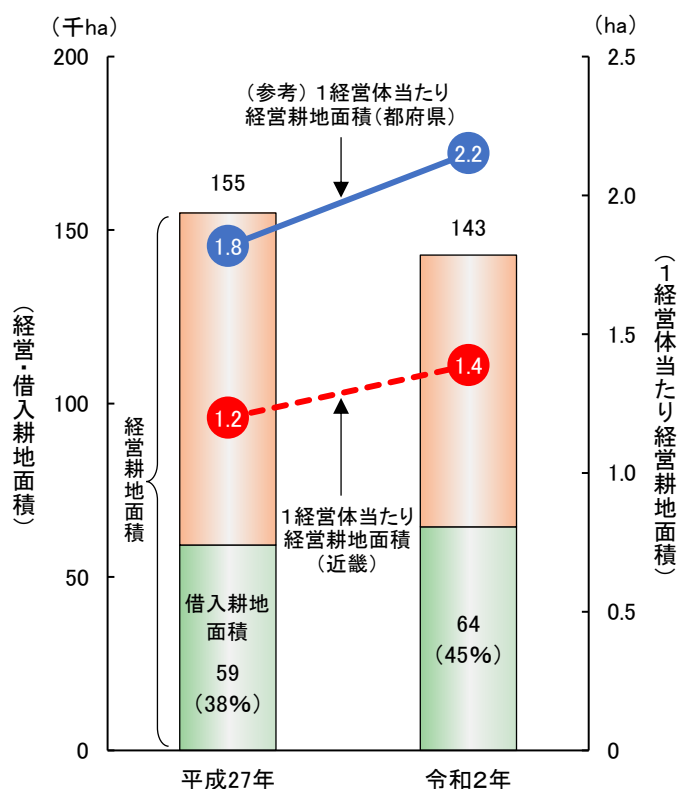
— 近畿の1経営体当たりの経営耕地面積は1.4ha、5年間で17%増加 —

○ 借入耕地面積は6万4,449haで、5年間で9%増加

○ 経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は45%で、7ポイント上昇

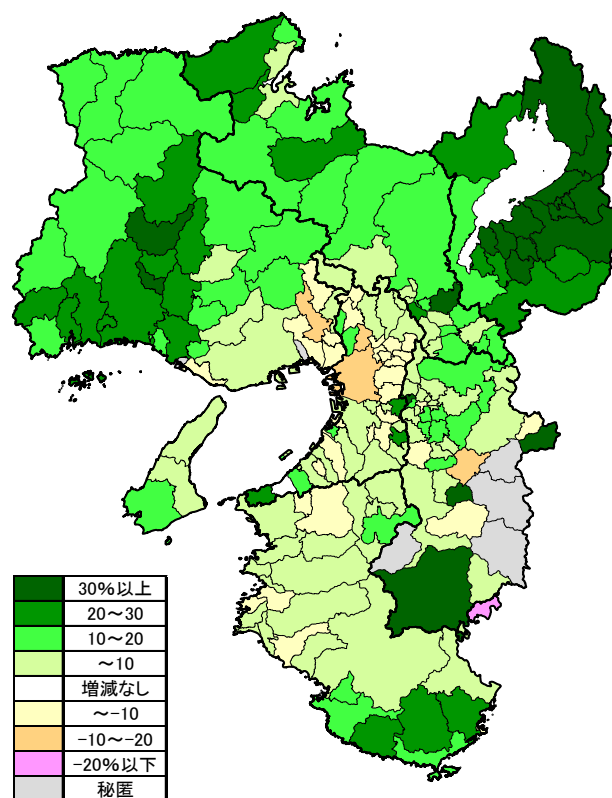
○ 経営耕地の面積規模が大きい階層ほど経営耕地面積割合が増加

農業経営体の経営・借入耕地面積及び1経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）

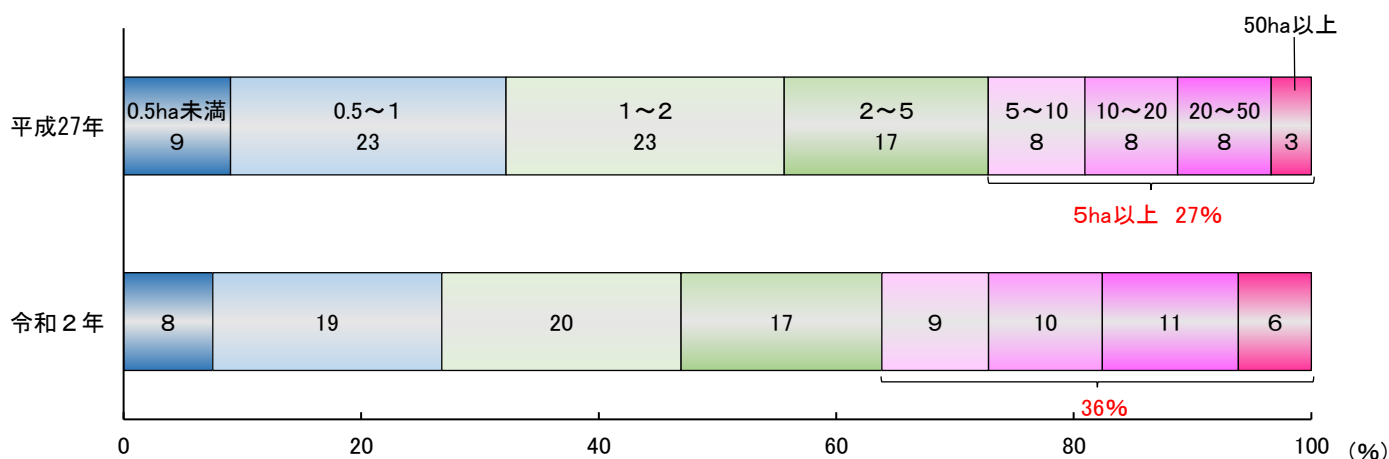


注：（ ）内は経営耕地面積に占める割合である。

1経営体当たり経営耕地面積の増減率（市町村別）
（令和2年／平成27年）



経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（近畿）



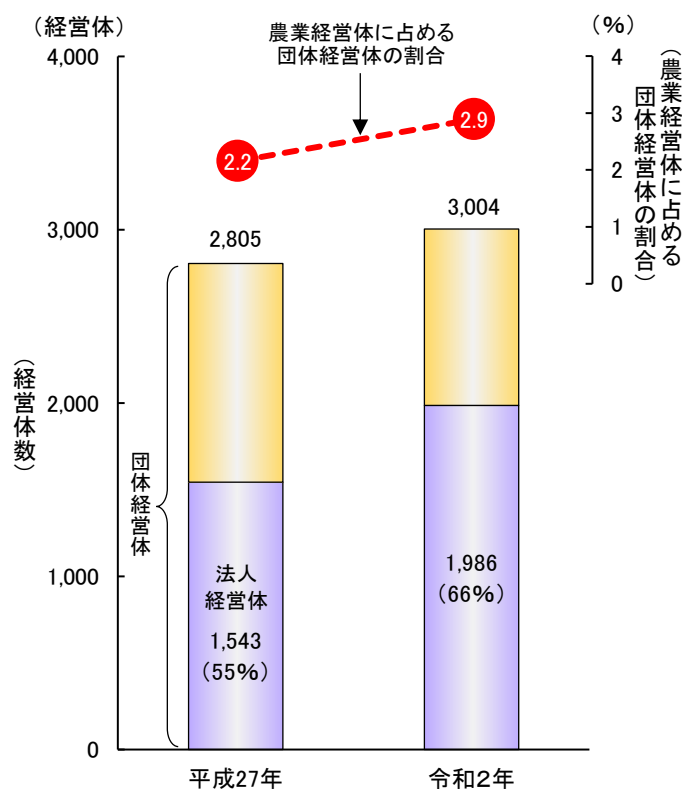
資料：農林水産省「農林業センサス」

(2) 増加する団体経営体

— 近畿の団体経営体の借入耕地面積は2万6,915ha、5年間で35%増加 —

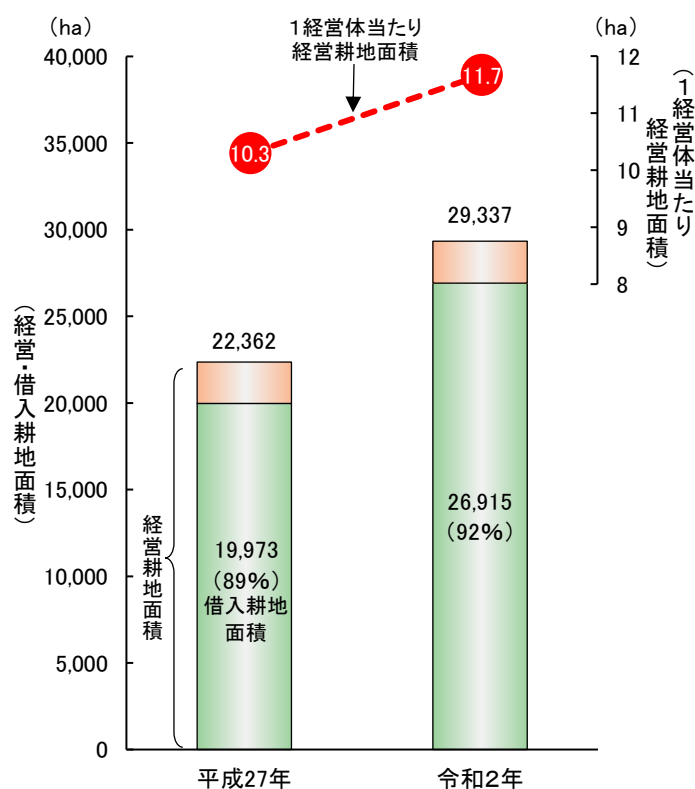
- 団体経営体に占める法人経営体の割合は66%で、5年間で11ポイント上昇
- 団体経営体の1経営体当たり経営耕地面積は11.7haで、1.4ha（14%）増加

団体経営体数の推移（近畿）



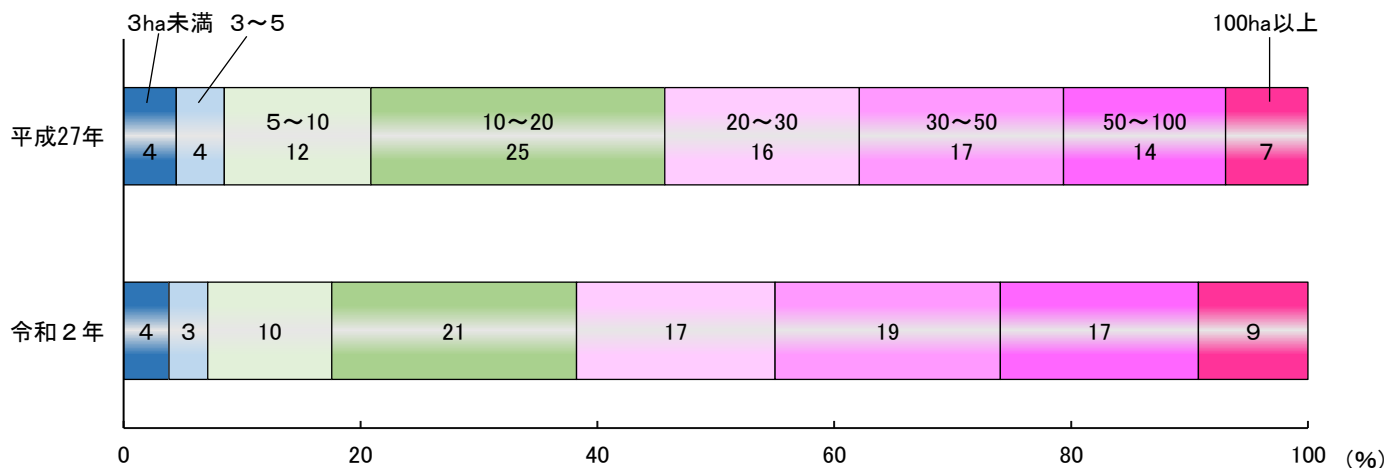
注：（ ）内は団体経営体に占める割合である。

団体経営体の経営・借入耕地面積及び1経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）



注：（ ）内は経営耕地面積に占める割合である。

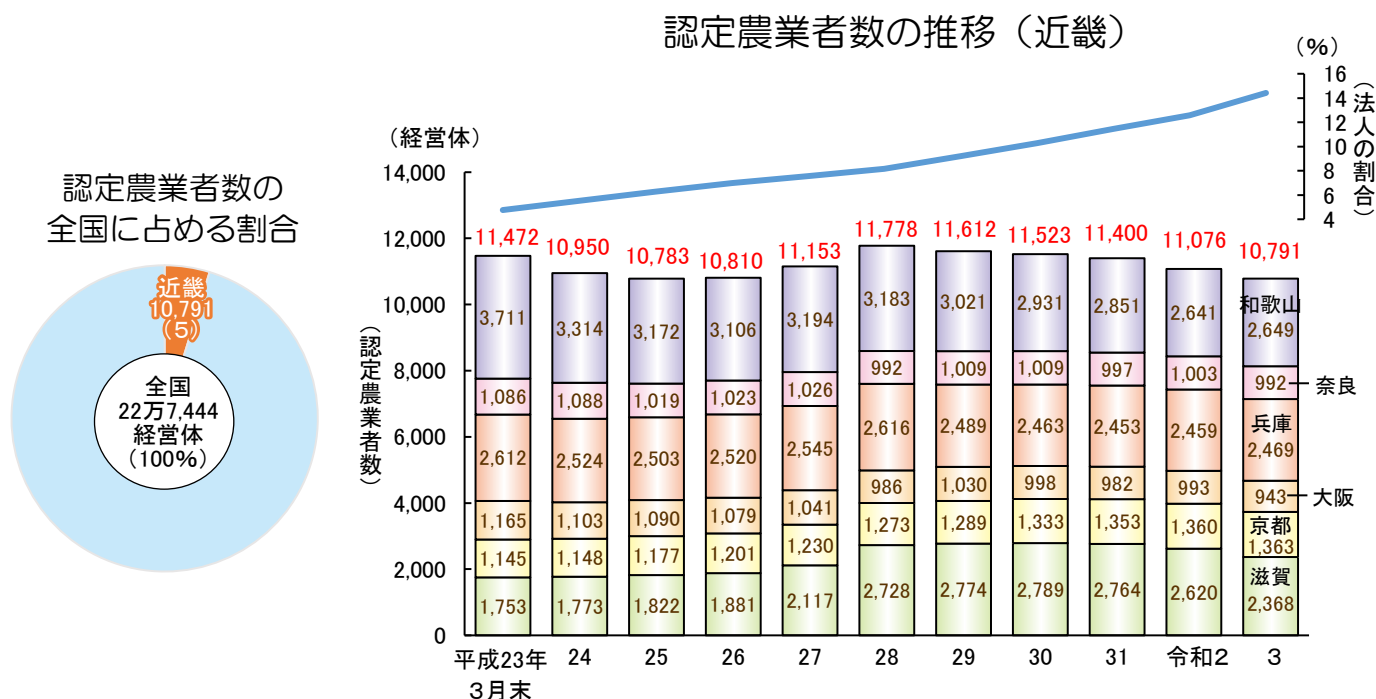
経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（団体経営体）（近畿）



資料：農林水産省「農林業センサス」

(3) 近畿農業を担う認定農業者

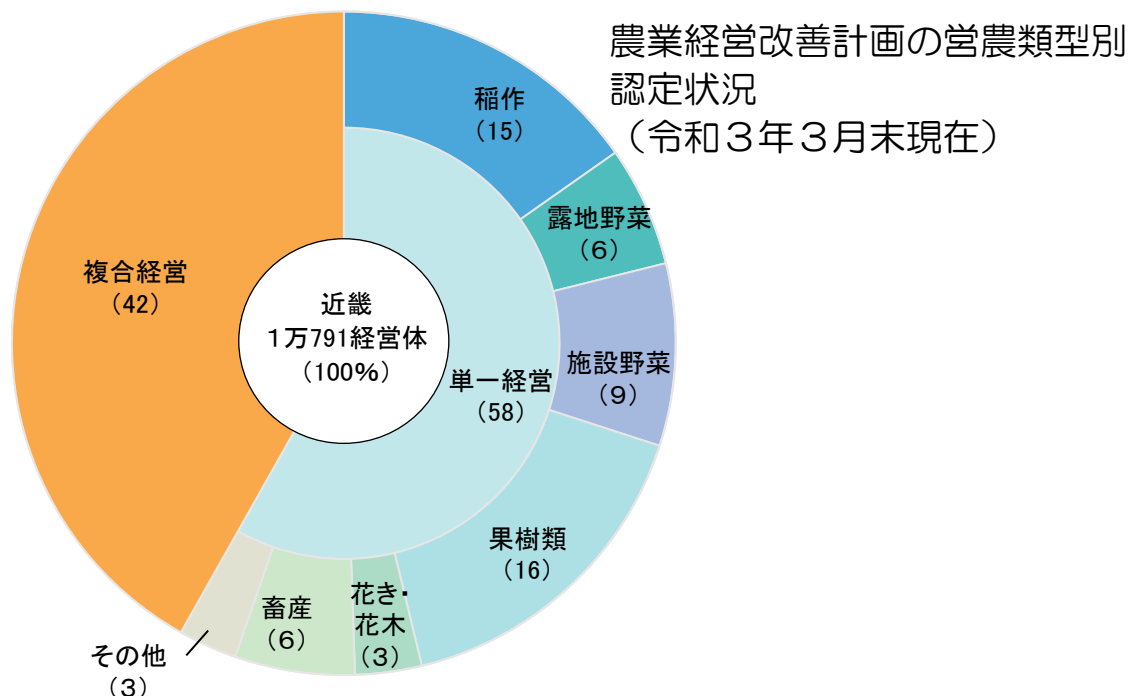
- 認定農業者数に占める法人の割合が増加 —
- 近畿の認定農業者数は1万791経営体（全国の5%）
- 和歌山、兵庫、滋賀の3県で近畿の約7割を占める



資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」

注：1 「認定農業者数」は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し市町村等から認定を受けた者の数及び特定農用地利用規程で定められた特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の数の合計である。

2 令和3年の近畿の認定農業者数は、複数府県にまたがる認定農業者（国認定）を含むため、府県の合計と一致しない。



資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等認定状況」（令和3年3月末現在）

(4) 集落営農化の動向と活動状況

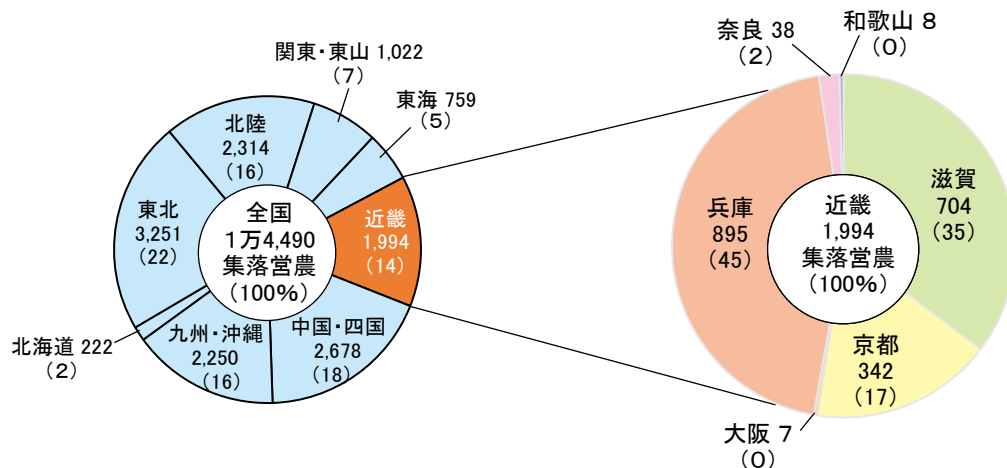
— 集落営農数は、兵庫が全国第1位、滋賀が同6位 —

○ 近畿の集落営農数は1,994集落営農（全国の14%）

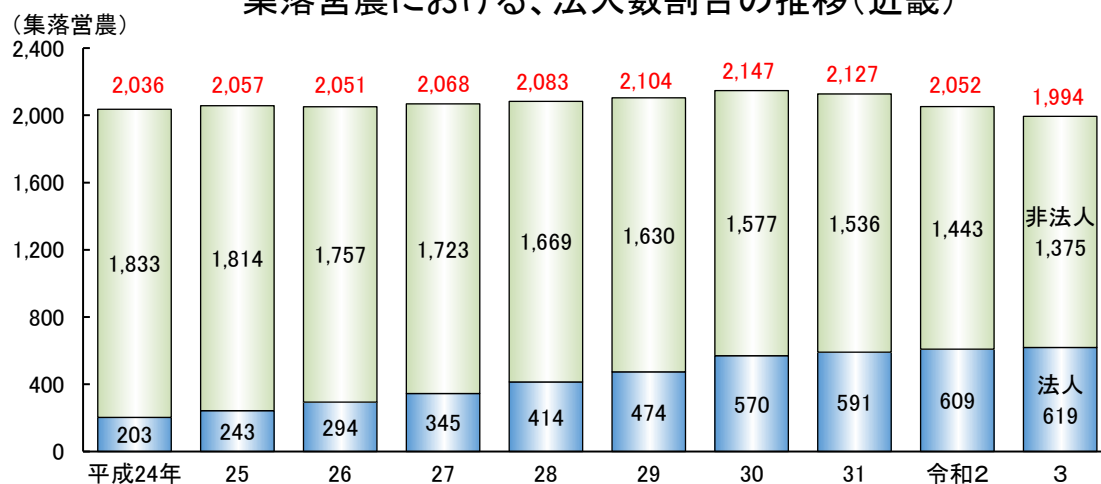
○ 集落営農における法人数の割合は、平成24年に比べて21%増加

○ 集落営農の活動は、水稻、麦、大豆の生産・販売や機械の共同所有・利用などが主

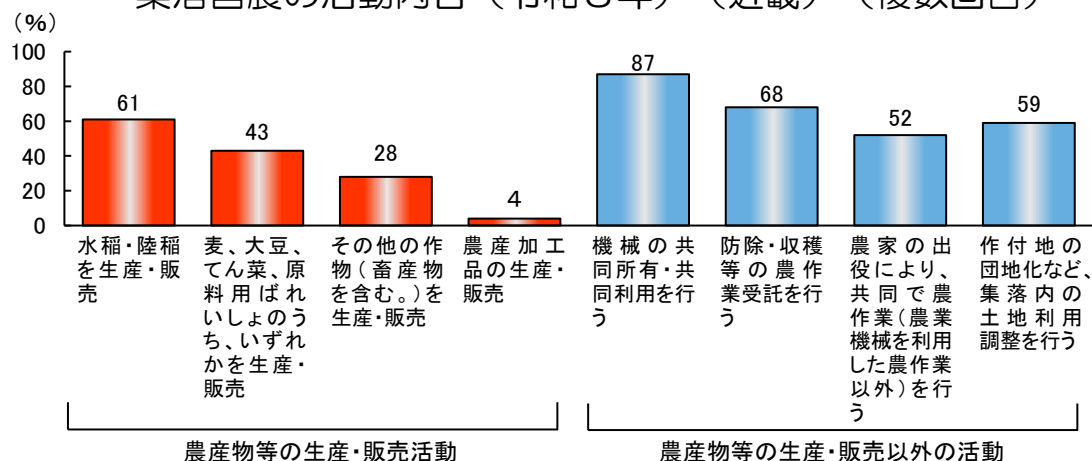
農業地域・府県別の集落営農数及び割合（令和3年）



集落営農における、法人数割合の推移（近畿）



集落営農の活動内容（令和3年）（近畿）（複数回答）



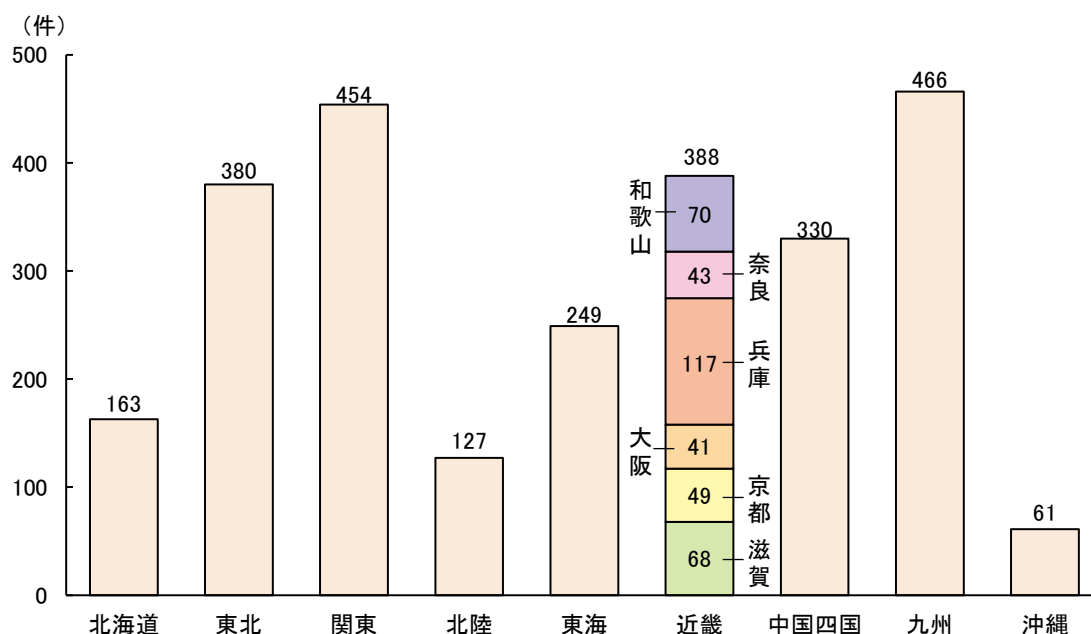
資料：農林水産省「集落営農実態調査報告書」

(5) 近畿の農業・農村の6次産業化の状況

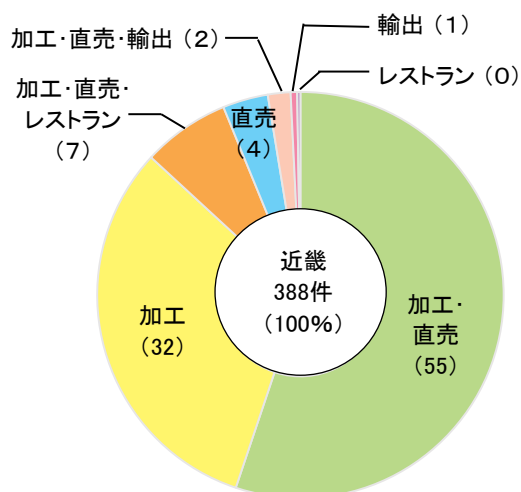
ー 総合化事業計画の認定件数は、兵庫が全国第2位 ー

- 6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、近畿388件（全国2,618件）
- 近畿では兵庫が最も多く、次いで和歌山、滋賀となっている
- 事業内容別には「加工・直売」と「加工」で約9割を占め、農林水産物別には「野菜」や「果樹」の利用が多い

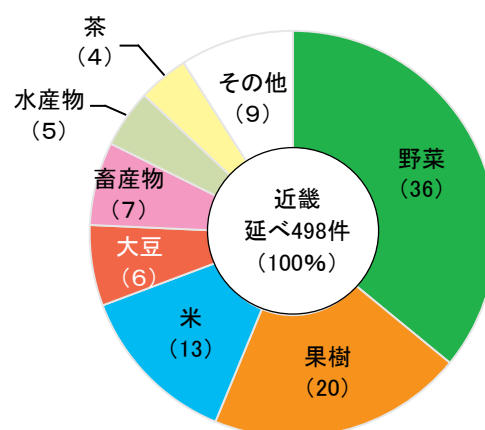
6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数



事業内容別の認定件数割合（近畿）



対象農林水産物別の認定件数割合（近畿）



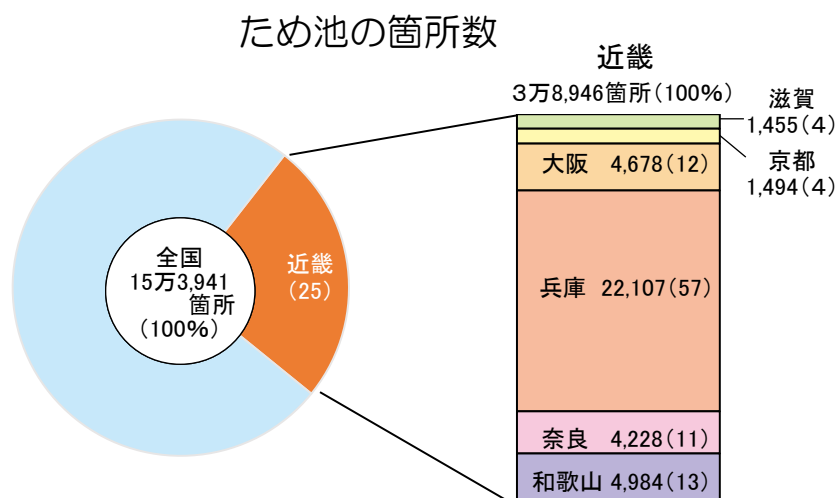
注：複数の農林水産物を対象としている計画については全てカウントした。

資料：農林水産省農村振興局調べ（令和4年5月末現在）

(6) 地域の環境に適応した農業水利施設

ー 全国でもトップのため池数 ー

- 近畿のため池の数は3万8,946箇所と多い（全国の25%）
- 兵庫県が近畿の約6割を占めており、淡路地域など県南部に多い



ため池とは

降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池のことです。

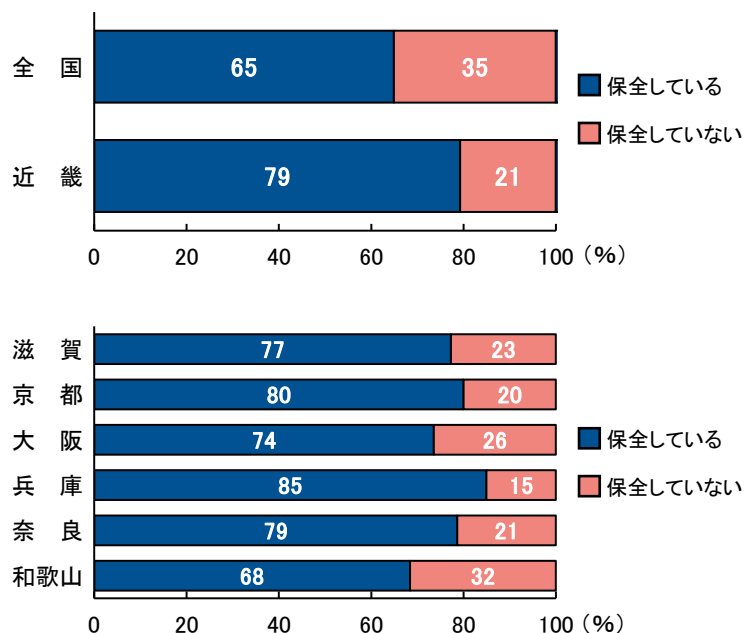
瀬戸内地域は年間を通じて降水量が少ないことから、古くから農地に隣接した土地にため池がつけられてきました。

資料：農林水産省「ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について」（令和3年12月時点）

ため池の他にもダムなどの農業水利施設があります

- 近畿農政局管内における国自らが管理を行っているダム
 - ・ 吞吐（どんど）ダム …… 兵庫県 三木市
 - ・ 大川瀬ダム …… // 三田市
 - ・ 鴨川ダム …… // 加東市
 - ・ 糺屋（こうじや）ダム …… // 多可町
- 国自らが管理している以外にも府県などが管理しているダムがあります

ため池・湖沼のある農業集落の保全状況



ー 農業集落による高い保全率 ー

- ため池・湖沼のある農業集落がため池・湖沼の保全をしている割合は79%（全国は65%）と高い

資料：農林水産省「2020年農林業センサス（農山村地域調査）」

4 近畿農業の統計指標

項 目	単 位	全 国	近 畿	近畿の シェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
総土地面積	(1) km ²	377,974	27,351	7.2	4,017	4,612	1,905	8,401	3,691	4,725	国土交通省 全国都道府県市区町村別面積調 (令和4年1月1日現在)
総人口	(2) 千人	126,654	20,602	16.3	1,419	2,531	8,840	5,524	1,345	945	総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態 及び世帯数(令和3年1月1日現在)
総世帯数	(3) 千世帯	59,497	9,837	16.5	596	1,231	4,391	2,575	601	442	〃
市町村数	(4) 市町村	1,718	198	11.5	19	26	43	41	39	30	総務省 都道府県別市町村数(平成30年10月1日現在)
農業経営体数	(5) 経営体	1,075,705	103,835	9.7	14,680	14,181	7,673	38,302	10,858	18,141	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
経営耕地面積	(6) ha	3,232,882	142,779	4.4	42,787	18,440	5,105	46,829	10,528	19,089	
経営耕地のある経営体	(7) 経営体	1,058,754	102,895	9.7	14,570	14,064	7,634	37,807	10,800	18,020	
1経営体当たり経営耕地面積	(8) a	305	139	...	294	131	67	124	97	106	
個人経営体数	(9) 経営体	1,037,342	100,831	9.7	13,836	13,659	7,558	37,120	10,682	17,976	
経営耕地面積	(10) ha	2,475,985	113,443	4.6	27,666	15,440	4,840	37,100	9,715	18,681	〃
経営耕地のある経営体	(11) 経営体	1,028,677	100,381	9.8	13,799	13,635	7,539	36,843	10,661	17,904	
1組織経営体当たり経営耕地面積	(12) a	241	113	...	200	113	64	101	91	104	
団体経営体数	(13) 経営体	38,363	3,004	7.8	844	522	115	1,182	176	165	
経営耕地面積	(14) ha	756,897	29,337	3.9	15,121	3,000	265	9,730	813	408	〃
経営耕地のある経営体	(15) 経営体	30,077	2,514	8.4	771	429	95	964	139	116	
1組織経営体当たり経営耕地面積	(16) a	2,517	1,167	...	1,961	699	279	1,009	585	352	
主業経営体(個人経営体)	(17) 経営体	230,855	14,589	6.3	1,326	1,577	900	3,739	1,315	5,732	
準主業経営体(個人経営体)	(18) 経営体	142,538	14,310	10.0	2,116	2,073	1,370	5,241	1,406	2,104	〃
副業的経営体(個人経営体)	(19) 経営体	663,949	71,932	10.8	10,394	10,009	5,288	28,140	7,961	10,140	
世帯員数(個人経営体)	(20) 人	3,489,686	333,380	9.6	50,695	42,938	25,033	123,198	35,660	55,856	
総人口に占める世帯員数の割合	(21) %	2.8	1.6	...	3.6	1.7	0.3	2.2	2.7	5.9	総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態 及び世帯数(令和3年1月1日現在) 2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
農業従事者数(個人経営体)	(22) 人	2,493,672	237,058	9.5	34,103	30,936	18,149	87,029	25,073	41,768	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
世帯員数に占める農業従事者数の割合	(23) %	71.5	71.1	...	67.3	72.0	72.5	70.6	70.3	74.8	
基幹的農業従事者数(個人経営体)	(24) 人	1,363,038	105,838	7.8	9,961	15,130	8,326	34,591	10,628	27,202	
農業従事者数に占める基幹的農業従事者数の割合	(25) %	54.7	44.6	...	29.2	48.9	45.9	39.7	42.4	65.1	
雇用者を雇い入れた経営体数	(26) 経営体	156,053	12,282	7.9	1,404	1,458	635	3,068	979	4,738	〃
雇用者の延べ人日	(27) 万人日	5,325	290	5.4	33	49	21	82	25	81	
認定農業者数	(28) 経営体	227,444	10,791	4.7	2,368	1,363	943	2,469	992	2,649	
農業集落数	(29) 集落	138,243	10,795	7.8	1,545	1,684	773	3,748	1,446	1,599	
集落営農数	(30) 集落営農	14,490	1,994	13.4	704	342	7	895	38	8	集落営農実態調査(令和3年2月1日現在)
集落営農の現況集積面積	(31) ha	467,137	27,175	5.8	12,391	2,960	125	10,795	749	155	〃

注：1 統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

2 農業集落数は、全域が市街化区域に含まれる農業集落を除いたものである。

3 認定農業者数の全国及び近畿は、複数府県にまたがる認定農業者（国認定）を含むため、近畿と府県合計は一致しない。

4 近畿農業の統計指標（つづき）

項 目	単位	全 国	近 畿	近畿のシェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
耕地面積	(1) ha	4,349,000	217,200	5.0	50,900	29,700	12,400	72,800	19,800	31,600	令和3年耕地及び作付面積統計(令和3年7月15日現在)
耕地率【耕地面積／総土地面積】	(2) %	11.5	7.9	...	12.7	6.4	6.5	8.7	5.4	6.7	
田 面 積	(3) ha	2,366,000	168,700	7.1	47,100	23,100	8,640	66,700	14,000	9,260	〃
水田率【田面積／耕地面積】	(4) %	54.4	77.7	...	92.5	77.8	69.7	91.6	70.7	29.3	
畑 面 積	(5) ha	1,983,000	48,500	2.4	3,830	6,620	3,760	6,120	5,830	22,300	〃
作付(栽培)延べ面積	(6) ha	3,991,000	190,700	4.8	52,300	24,000	9,990	59,900	15,800	28,700	令和3年耕地及び作付面積統計(令和2年7月15日現在)
耕地利用率【作付(栽培)延べ面積／耕地面積】	(7) %	91.8	87.8	...	102.8	80.8	80.6	82.3	79.8	90.8	
借入耕地面積	(8) ha	1,257,126	64,449	5.1	29,478	7,983	908	20,421	2,828	2,831	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
個人経営体	(9) ha	739,908	37,534	5.1	14,965	5,531	697	11,506	2,201	2,634	
団体経営体	(10) ha	517,218	26,915	5.2	14,513	2,452	211	8,915	627	197	
荒廃面積	(11) ha	281,831	12,531	4.4	1,764	3,129	346	2,217	1,461	3,434	令和2年の都道府県別の荒廃農地面積(令和2年11月30日現在) 令和3年耕地及び作付面積統計(令和3年7月15日現在)
耕地面積に対する割合	(12) %	6.5	5.8	...	3.5	10.5	2.8	3.0	7.4	10.9	
水 稲	作 付 面 積	1,403,000	99,300	7.1	30,100	14,200	4,620	35,800	8,440	6,100	令和3年産作物統計(普通作物・飼料作物・工業農作物)
	10 a 当たり収量	539	503	...	519	504	490	491	512	497	
	収 穫 量	7,563,000	499,700	6.6	156,200	71,600	22,600	175,800	43,200	30,300	
	作 付 面 積	220,000	8,230	3.7	6,210	174	2	1,730	117	3	
小 麦	10 a 当たり収量	499	313	...	337	184	122	243	287	144	〃
	収 穫 量	1,097,000	25,800	2.4	20,900	320	2	4,200	336	5	
	作 付 面 積	38,200	155	0.4	58	96	-	1	-	-	
	10 a 当たり収量	413	338	...	445	276	-	112	-	-	
二 条 大 麦	収 穫 量	157,600	524	0.3	258	265	-	1	-	-	〃
	作 付 面 積	18,100	1,760	9.7	1,480	-	x	276	-	1	
	10 a 当たり収量	304	332	...	340	-	x	294	-	121	
	収 穫 量	55,100	5,840	10.6	5,030	-	x	811	-	1	
は だ か 麦	作 付 面 積	6,820	x	X	90	-	x	164	x	0	〃
	10 a 当たり収量	324	219	...	316	-	x	165	x	74	
	収 穫 量	22,100	x	X	284	-	x	271	x	0	
	作 付 面 積	146,200	9,270	6.3	6,490	318	15	2,280	134	27	
大 豆	10 a 当たり収量	169	118	...	133	97	73	76	112	93	〃
	収 穫 量	246,500	10,900	4.4	8,630	308	11	1,730	150	25	

注：統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

4 近畿農業の統計指標（つづき）

項 目		単位	全 国	近 畿	近畿の シェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
なす	作 付 面 積	(1) ha	8,420	…	nc	148	168	98	183	92	…	令和2年産野菜生産出荷統計 (主産県調査)
	10 a 当たり収量	(2) kg	3,530	…	…	1,680	4,430	6,800	1,750	5,360	…	
	収 穫 量	(3) t	297,000	…	nc	2,490	7,450	6,660	3,210	4,930	…	
たまねぎ	作 付 面 積	(4) ha	25,500	…	nc	…	…	108	1,630	…	115	"
	10 a 当たり収量	(5) kg	5,320	…	…	…	…	3,570	6,040	…	4,250	
	収 穫 量	(6) t	1,357,000	…	nc	…	…	3,860	98,500	…	4,890	
んほう そう うれ	作 付 面 積	(7) ha	19,600	…	nc	105	334	…	272	290	77	"
	10 a 当たり収量	(8) kg	1,090	…	…	1,150	1,590	…	1,320	1,230	1,130	
	収 穫 量	(9) t	213,900	…	nc	1,210	5,310	…	3,590	3,570	870	
レタス	作 付 面 積	(10) ha	20,700	…	nc	…	…	22	1,200	29	…	"
	10 a 当たり収量	(11) kg	2,720	…	…	…	…	2,130	2,440	1,950	…	
	収 穫 量	(12) t	563,900	…	nc	…	…	468	29,300	565	…	
キャベツ	作 付 面 積	(13) ha	34,000	…	nc	335	246	236	773	…	201	"
	10 a 当たり収量	(14) kg	4,220	…	…	3,100	2,730	4,320	3,620	…	3,640	
	収 穫 量	(15) t	1,434,000	…	nc	10,400	6,720	10,200	28,000	…	7,320	
グ ピリ ー ス	作 付 面 積	(16) ha	685	…	nc	14	…	34	22	22	213	"
	10 a 当たり収量	(17) kg	818	…	…	550	…	571	509	577	1,170	
	収 穫 量	(18) t	5,600	…	nc	77	…	194	112	127	2,490	
し ぎ く ん	作 付 面 積	(19) ha	1,830	406	22.2	38	30	187	105	29	17	"
	10 a 当たり収量	(20) kg	1,500	1,550	…	1,350	1,660	1,740	1,290	1,330	1,650	
	収 穫 量	(21) t	27,400	6,280	22.9	513	498	3,250	1,350	386	281	
みずな	作 付 面 積	(22) ha	2,490	…	nc	103	142	45	110	31	…	"
	10 a 当たり収量	(23) kg	1,760	…	…	1,410	1,600	2,070	1,480	1,410	…	
	収 穫 量	(24) t	43,800	…	nc	1,450	2,270	932	1,630	437	…	
こまつな	作 付 面 積	(25) ha	7,550	…	nc	…	201	193	125	58	54	"
	10 a 当たり収量	(26) kg	1,610	…	…	…	1,790	1,890	1,700	1,580	1,780	
	収 穫 量	(27) t	121,900	…	nc	…	3,600	3,650	2,130	916	961	
みかん	結果樹面積	(28) ha	37,800	7,790	20.1	x	41	692	161	44	6,850	令和2年産果樹生産出荷統計 (全国調査)
	10 a 当たり収量	(29) kg	2,030	2,350	…	x	1,000	1,850	1,550	1,110	2,440	
	収 穫 量	(30) t	765,800	183,300	23.9	x	410	12,800	2,500	488	167,100	
かき	結果樹面積	(31) ha	18,500	4,840	26.2	138	204	51	163	1,790	2,500	"
	10 a 当たり収量	(32) kg	1,040	1,490	…	591	764	1,080	623	1,550	1,620	
	収 穫 量	(33) t	193,200	72,100	37.3	816	1,560	551	1,020	27,700	40,500	

注：統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

4 近畿農業の統計指標（つづき）

項 目		全 国	近 畿	近畿のシェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
うめ	結果樹面積(1)	14,100	5,500	39.0	71	82	35	112	282	4,910	令和2年度果樹生産出荷統計 (全国調査)
	10 a 当たり収量(2)	504	778	...	228	272	206	154	319	841	
	収 穫 量(3)	71,100	42,800	60.2	162	223	72	172	900	41,300	
もも	結果樹面積(4)	9,290	817	8.8	8	20	38	35	21	695	"
	10 a 当たり収量(5)	1,060	934	...	250	440	1,230	774	767	953	
	収 穫 量(6)	98,900	7,630	7.7	20	88	467	271	161	6,620	
ぶどう	結果樹面積(7)	16,500	995	6.0	52	82	401	253	72	135	"
	10 a 当たり収量(8)	990	891	...	863	794	980	780	767	977	
	収 穫 量(9)	163,400	8,870	5.4	449	651	3,930	1,970	552	1,320	
乳用牛	飼 養 頭 数(10)	1,356,000	24,700	1.8	2,740	4,040	1,190	13,000	3,190	560	令和3年畜産統計(令和3年2月1日現在)
肉用牛	飼 養 頭 数(11)	2,605,000	90,400	3.5	20,000	5,320	850	57,300	4,180	2,750	"
豚	飼 養 頭 数(12)	9,290,000	46,700	0.5	5,390	12,000	3,190	20,200	4,700	1,310	"
採卵鶏(成鶏めす)	飼 養 羽 数(13)	140,697	6,971	5.0	239	1,468	49	4,737	210	268	"
ブロイラー	飼 養 羽 数(14)	139,658	3,183	2.3	x	456	-	2,466	x	230	"
農業産出額	(15)	89,370	4,549	5.1	619	642	311	1,478	395	1,104	令和2年生産農業所得統計(全国は農業総産出額)
農業の 構成 産出 比額	1 位 部 門(16)	畜産 36.2	米 26.0	...	米 57.0	野菜 38.9	野菜 45.3	畜産 40.1	野菜 28.6	果実 68.8	"
	2 位 部 門(17)	野菜 25.2	野菜 24.2	...	畜産 17.1	米 26.6	米 20.9	米 28.4	米 24.1	野菜 12.8	
	3 位 部 門(18)	米 18.4	果実 21.1	...	野菜 17.0	畜産 19.5	果実 20.9	野菜 23.6	果実 19.0	米 7.1	
生産農業所得	(19)	33,433	1,700	5.1	248	222	111	527	139	453	"
関連農業 連事業 業産	年 間 販 売 金 額(20)	2,032,947	144,382	7.1	15,905	20,083	20,697	35,228	15,837	36,631	令和2年度6次産業化総合調査報告
	事 業 体 数(21)	64,160	6,910	10.8	890	1,100	580	2,010	500	1,830	
	従 事 者 数(22)	4,019	365	9.1	45	59	41	96	35	89	
総合化事業計画の認定件数	(23)	2,618	388	14.8	68	49	41	117	43	70	農林水産省農村振興局調べ(令和4年5月末現在)
ため池の箇所数	(24)	153,941	38,946	25.3	1,455	1,494	4,678	22,107	4,228	4,984	ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について(令和3年12月時点)

注：1 統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

2 農業生産関連事業には、海外への輸出は含まれていない。

用語の説明

P 4

●耕地

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔（あぜ）を含む。

●農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の基準以上の農業
 - ① 露地野菜作付面積 15 a
 - ② 施設野菜栽培面積 350 m²
 - ③ 果樹栽培面積 10 a
 - ④ 露地花き栽培面積 10 a
 - ⑤ 施設花き栽培面積 250 m²
 - ⑥ 搾乳牛飼養頭数 1 頭
 - ⑦ 肥育牛飼養頭数 1 頭
 - ⑧ 豚飼養頭数 15 頭
 - ⑨ 採卵鶏飼養羽数 150 羽
 - ⑩ ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
 - ⑪ その他

調査期日前1年間ににおける農産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

- (3) 農作業の受託の事業

P 6

●作付（栽培）延べ面積

水稻（子実用）、麦類（子実用）、大豆（乾燥子実）、そば（乾燥子実）、なたね（子実用）及びその他作物の作付（栽培）面積の合計をいう。したがって、年産区分を同一とする水稻二期作栽培、季節区分別野菜等により、同一ほ場に2回以上作付けされた場合は、それぞれを作付面積とし、延べ面積とした。

●耕地利用率

耕地面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合のことをいう。

耕地利用率（％）＝ 作付（栽培）延べ面積 ÷ 耕地面積 × 100

P 7

●荒廃農地

現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地をいう。

●再生利用が可能な荒廃農地

抜根、整地、区画整理、客土等により再生することによって、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地をいう。

●再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地をいう。

P 8

●個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

●主業経営体

農業所得が主（世帯所得の50％以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●準主業経営体

農外所得が主（世帯所得の50％未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

●団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

P 9

●基幹的農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

●雇用延べ人日

農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の雇用日数の合計（1日8時間労働で換算）。

用語の説明（つづき）

P 11、12

●指定野菜

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第2条に規定する「消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜であって、野菜生産出荷安定法施行令第1条に掲げる次の品目をいう。

キャベツ（春キャベツ、夏秋キャベツ及び冬キャベツ）、きゅうり（冬春きゅうり及び夏秋きゅうり）、さといも（秋冬さといも）、だいこん（春だいこん、夏だいこん及び秋冬だいこん）、トマト（冬春トマト及び夏秋トマト）、なす（冬春なす及び夏秋なす）、にんじん（春夏にんじん、秋にんじん及び冬にんじん）、ねぎ（春ねぎ、夏ねぎ及び秋冬ねぎ）、はくさい（春はくさい、夏はくさい及び秋冬はくさい）、ピーマン（冬春ピーマン及び夏秋ピーマン）、レタス（春レタス、夏秋レタス及び冬レタス）、たまねぎ、ばれいしょ及びほうれんそう

●畑作物共済事業

ばれいしょ、大豆（えだまめを含む。）、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶（一番茶に限る。）、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭を対象とした共済事業をいう。

●特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

指定野菜以外の野菜のうち、国民消費生活上及び地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる野菜として位置付けられる特定野菜(35品目)の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と、消費者への野菜の安定的な供給を図る制度をいう。

P 15

●強い農業・担い手づくり総合支援交付金

産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じた農業用機械・施設の導入、また、地域 農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援する事業をいう。

●半相殺方式

農作物共済における損害の補填方法の一つで、組合員等ごとに、被害耕地の減収量の合計が、その組合員等の基準収穫量（耕地ごとの基準収穫量の合計）の一定割合を超えることとなったときに共済金を支払う方式をいう。

P 16

●乳用牛

搾乳を目的として飼養している牛及び将来搾乳牛に仕立てる目的で飼養している子牛をいう。したがって、集計の対象はめすのみとし、交配するための同種のおすは除いた。

●肉用牛

肉用を目的として飼養している牛をいう。（種おす、子取り用めす牛を含む。）

肉用牛、乳用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によって区分する。したがって、乳用種のおすばかりでなく、未經産のめす牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。

ただし、乳用牛の廃牛を肥育しても肉用牛には含めない。

●豚

肉用を目的として飼養している豚をいう。

P 17

●採卵鶏

鶏卵を生産する目的で飼養している鶏をいう。

●ブロイラー

当初から「食用」にする目的で飼養し、ふ化後3か月未満で肉用として出荷する鶏をいう。肉用目的で飼養している鶏であれば、「肉用種」「卵用種」の種類を問わないが、採卵鶏の廃鶏は含めない。

なお、ふ化後3か月未満で肉用として出荷する鶏であれば、地鶏及び銘柄鶏も含めた。この場合の「地鶏」とは特定JAS規格の認定を受けた鶏（ふ化後75日以上で出荷）を、「銘柄鶏」とは一般社団法人日本食鳥協会の定義により出荷時に「銘柄鶏」の表示がされる鶏をいう。

P 18

●農業産出額（都道府県別推計）

都道府県別の品目ごとの生産数量に、品目ごとの農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたものである。なお、都道府県別推計における中間生産物の移出入は次のとおり取り扱う。

- (1) 自都道府県で生産され、農業に再投入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除する。
- (2) 他都道府県に販売した中間生産物は、自都道府県の農業産出額に計上する。
- (3) 他都道府県から購入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除しない。

用語の説明（つづき）

P 20

●農業粗収益

1年間の農業経営によって得られた総収益額をいい、農業現金収入（農産物の販売収入）、現物外部取引価額（現物労賃及び物々交換によって支払手段とした農産物等の評価額）、農業生産関連事業消費額、農業生産現物家計消費額（家計消費に仕向けられた自家生産農産物の評価額）、年末未処分農産物の在庫価額、共済・補助金等受取金等の合計額から、年始め未処分農産物の在庫価額を控除した金額をいう。

●農業経営費

農業粗収益を得るために要した資材や料金の一切をいう。

●農業所得

農業粗収益から農業経営費を差し引いたものをいう。

P 21

●6次産業化

農林漁業者が生産・加工・流通（販売）を一体化し、所得の増大を図り、また、農林漁業者が2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業を創出することを目的とした取組。

●農業生産関連事業

「農産加工」、「消費者に直接販売」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業をいう。

本調査においては、農業経営体又は農業協同組合等による以下の5事業をいう。

- (1) 農産加工
- (2) 農産物直売所
- (3) 観光農園
- (4) 農家民宿
- (5) 農家レストラン

P 22

●経営耕地

農業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

●借入耕地

他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

P 24

●認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの農業経営を計画的に改善しようとする者が、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者である。

なお、「認定農業者数」は、農業経営改善計画認定数及び特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の合計としている。

●営農類型

- (1) 「単一経営」とは、農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額80%以上を占める経営をいう。
- (2) 「複合経営」とは、農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営をいう。

P 25

●集落営農

「集落」を単位として、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農を行う組織（農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を除く。）をいう。

なお、「集落」とは、市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことをいう。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。

P 26

●総合化事業計画

農林漁業者等が主体となり農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動の計画をいう。

P 27

●農業水利施設

ため池、ダム、頭首工、水門、機場（ポンプ場）、水路、集水渠や管理設備（ダム、機場等の操作、運転、監視、制御のために設置されているもの）をいう。

●保全

その施設が本来持っている機能を維持するため、修繕などの作業を行うことをいう。

近畿農政局の組織と仕事

(部 署 名)

(主 な 業 務)

企画調整室

農政局が所掌する各種施策に関する企画・総合調整、広報・報道活動、農畜産物等の災害対策のとりまとめ、農畜産物・飲食料品等の物価対策、農政全般に関する情報発信・収集及び相談対応等の事務

総務課

公文書の接受・施行・保存、情報公開、職員の人事、服務、研修、情報化の推進、情報システムの整備・管理等の事務、福利厚生等の事務

会計課

入札・契約、歳出・歳入、補助金等の経理、物品の購入・管理、国有財産の管理、宿舍の管理、営繕、庁舎管理等の事務

消費・安全部

消費生活課
米穀流通・食品表示監視課

農産安全管理課
畜水産安全管理課

消費者行政、食育の推進、食品表示法及びJAS法に基づく食品表示の監視、米穀の流通監視、農薬・肥料・飼料等の使用の適正化、牛トレーサビリティ等の事務

生産部

生産振興課
業務管理課
園芸特産課

畜産課
生産技術環境課

農畜産物の生産振興等に関する各種指導・助成、米の需給調整、主要食糧の売買・管理、地方競馬監督、各種生産技術対策や環境保全型農業の推進等の事務

経営・事業支援部

担い手育成課
輸出促進課
地域食品・連携課

食品企業課
農地政策推進課
経営支援課

経営所得安定対策を始めとする農業経営の改善・安定、地産地消の推進や知的財産の保護・活用、農林漁業の6次産業化や農商工連携の推進、食品産業の育成・振興、農地政策の推進、新規就農の促進や女性の活動促進等の事務

農村振興部

設計課
農村計画課
土地改良管理課
農村環境課
事業計画課

用地課
水利整備課
農地整備課
地域整備課
防災課

農業農村整備事業、農業水利の調整、多面的機能支払交付金、中山間直接支払交付金、農業振興地域制度、農地転用許可、都市農村交流の推進、農山村地域の活性化、土地改良区の指導・監督、鳥獣害対策等の事務

統計部

調整課
統計企画課

経営・構造統計課
生産流通消費統計課

農林水産行政に必要な農林水産業及び農林漁家に関する統計調査の実施やとりまとめ、その結果についての報告書の作成の事務

県域拠点

滋賀県拠点
京都府拠点
大阪府拠点

兵庫県拠点
奈良県拠点
和歌山県拠点

各府県域において、農政全般に関する総合窓口、経営所得安定対策の交付、6次産業化等の推進、統計調査、食品表示監視等の事務

国営事業所・事務所

淀川水系土地改良調査管理事務所
加古川水系広域農業水利施設総合管理事務所
南近畿土地改良調査管理事務所
土地改良技術事務所
湖東平野農業水利事業所
東条川二期農業水利事業所
亀岡中部農地整備事業所
和歌山平野農地防災事業所

農業用のダムや用排水路の整備、機能回復、災害の未然防止等により農業生産の維持、農業経営の安定を図るため、国が行う工事の設計・積算、現場での監督、工事に伴う用地の取得や補償などの業務
また、土地改良技術事務所においては、技術基準の作成、指導・助言及び技術情報の提供、土地改良調査管理事務所においては、国が行う事業に関する調査、計画及び管理などの業務